

高岡地域 循環型社会形成推進地域計画 (第3次)

高岡地区広域圏事務組合
高岡市
氷見市
小矢部市

平成28年12月26日

平成28年12月

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項-----	1
(1) 対象地域 -----	1
(2) 計画期間 -----	1
(3) 基本的な方向-----	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標-----	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状 -----	3
(2) 生活排水の処理の現状 -----	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標 -----	7
(4) 生活排水処理の目標 -----	9
3. 施策の内容 -----	11
(1) 発生抑制、資源化の推進 -----	11
(2) 処理体制 -----	15
(3) 処理施設の整備 -----	20
(4) その他の施策 -----	21
4. 計画のフォローアップと事後評価-----	22
(1) 計画のフォローアップ -----	22
(2) 事後評価及び計画の見直し-----	22

添付書類

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市名：高岡市、氷見市、小矢部市

面積：574.20 km²

人口：255,101人（平成28年3月31日現在、外国人人口を含む）

表1 対象地域の内訳

市名	高岡市	氷見市	小矢部市	計
面積 (km ²)	209.57	230.56	134.07	574.20
人口 (人)	174,492	49,589	31,020	255,101

(2) 計画期間

本計画の計画期間は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間とし、計画目標年度を平成34年度とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

高岡地区広域圏（以下、「高岡地域」という。）を構成する高岡市・氷見市・小矢部市は、廃棄物の増大や、質が多様化する中、廃棄物による環境負荷を低減するため、廃棄物の発生抑制（リデュース）や、発生した廃棄物の再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rをごみ処理の主要施策として取り組んでいる。

高岡地域におけるごみのうち可燃ごみなどの焼却対象のごみについては、新たに平成26年10月から稼働した「高岡広域エコ・クリーンセンター」で適正な処理を行い、焼却灰は各市の埋立処分場にて埋立処分を行っている。高岡市では、同センター稼働後、既設の高岡市環境クリーン工場（以下、「旧環境クリーン工場」という。）を解体し、跡地に「（仮称）高岡ストックヤード」を整備し、資源循環型社会にふさわしい処理体制を構築していくものとする。

生活排水の処理については、公共用水域における水質改善に向けて、下水道及び農業集落排水処理施設等の整備や、未接続世帯に対する早期接続を促進していく。また、下水道及び農業集落排水処理施設等の区域外では、引き続き合併処理浄化槽整備の促進や、単独処理浄化槽設置世帯に対する合併処理浄化槽への転換指導を実施していく。

し尿及び浄化槽汚泥については、高岡市（福岡地域以外）は高岡市し尿処理施設、高岡市（福岡地域）及び小矢部市はクリーンシステムとなみ※、氷見市は、氷見市クリーンセンター（以下、「クリーンセンター」という。）にて適正に処分している。しかし、クリーンセンターは、搬入量減少や、施設の老朽化（供用開始から27年が経過）による修繕整備費等の増加、浄化槽汚泥混入率の増加等の問題を抱えていることから、現有施設の処理能力を搬入量に見合ったものにするのと同時に、し尿及び浄化槽汚泥の脱水汚泥を助燃剤として資源化する、汚泥再生処理センターへ改良するものとする。資源化した助燃剤は、高岡広域エコ・クリーンセンターで有効活用する

ものとする。

高岡地域では、市民・事業者・行政が共通認識のもと、それぞれの立場で、資源の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、「環境への負荷が少ない循環型社会」を形成することを基本目標とし、次の4点を基本方針と定め、各事業の施策に取り組んでいくこととしている。

*施設の所管主体は、砺波地方衛生施設組合（構成市：高岡市・小矢部市・砺波市・南砺市）

①市民・事業者・行政の役割分担によるごみ減量化・資源化の推進

循環型社会の形成に向け、発生するごみの量をできるだけ少なくするため、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責務を果たし、相互に協働しながらごみの減量化と資源化を推進する。

②資源循環型社会にふさわしい処理体制の構築

ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rの原則に基づく資源循環システムづくりを進め、効率的なごみ処理事業の運営を目指す。高岡市では、「（仮称）高岡ストックヤード」を整備し、資源循環型社会にふさわしい処理体制を構築していく。

③生活排水の適正処理の推進

引き続き公共用水域における水質改善に向けて、下水道及び農業集落排水処理施設等の区域外での合併処理浄化槽整備の促進や、単独処理浄化槽設置世帯に対する合併処理浄化槽への転換指導を実施していく。

④効率的なし尿及び浄化槽汚泥処理の推進

し尿及び浄化槽汚泥の処理について、氷見市においては、脱水汚泥を助燃剤として資源化する汚泥再生処理センターを整備することで、資源循環型社会の実現を目指していく。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成27年度の一般廃棄物の排出・処理状況は、図1のとおりである。

総ごみ排出量は、集団回収量も含め88,908トンであり、再生利用される総資源化量は18,114トンで、リサイクル率は20.4%である。

中間処理による減量化量は60,617トンであり、集団回収量を除いた排出量の73.4%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の12.3%にあたる10,177トンが埋め立てられている。

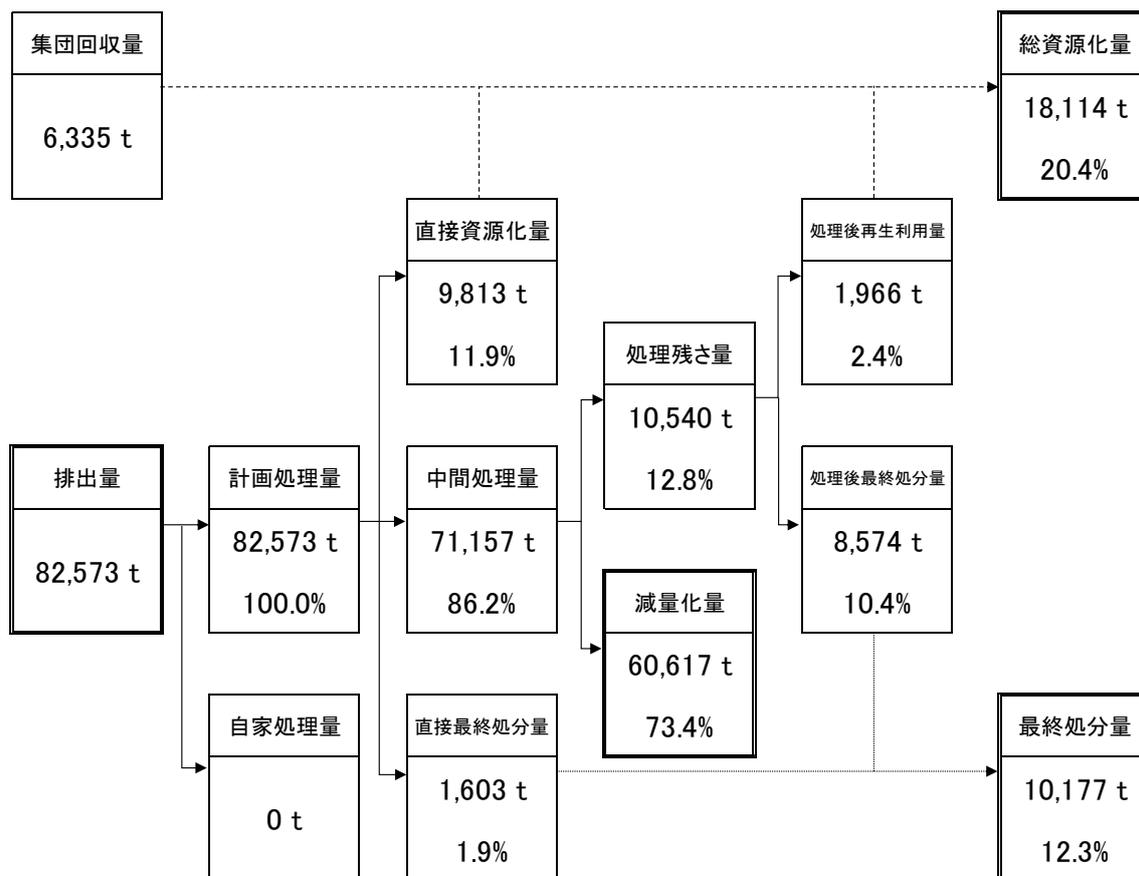


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成27年度）

備考) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

(2)生活排水の処理の現状

①高岡市

高岡市における平成27年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で174,492人であり、水洗化人口は157,033人、汚水衛生処理率は90.0%である。

し尿排出量は3,028kl/年、浄化槽汚泥排出量は11,694kl/年であり、処理量は合わせて14,722kl/年である。

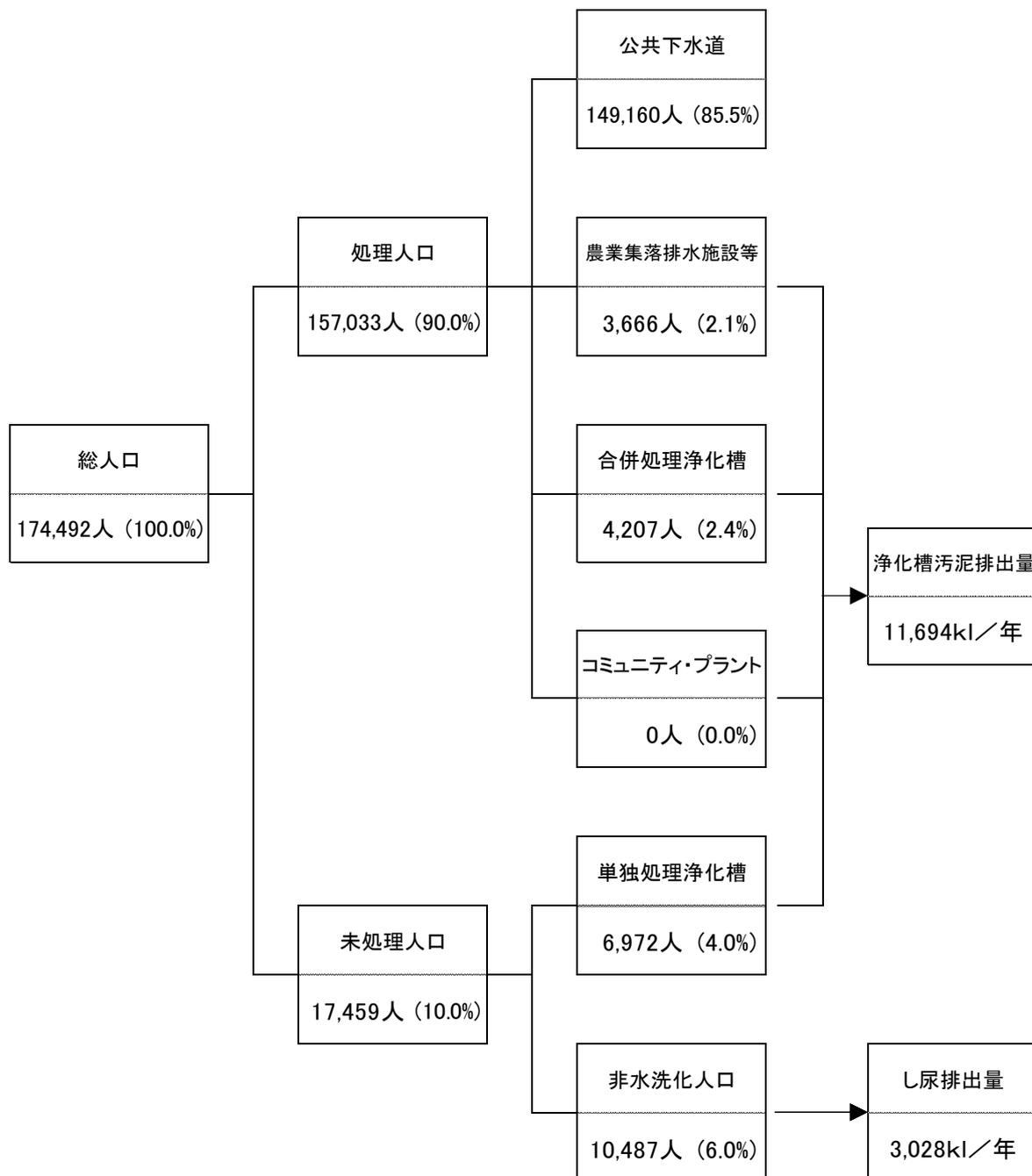


図2 高岡市における生活排水の処理状況フロー（平成27年度）

備考）四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

②氷見市

氷見市における平成27年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量は図3のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で49,589人であり、水洗化人口は44,676人、汚水衛生処理率は90.1%である。

し尿排出量は2,785kl/年、浄化槽汚泥排出量は6,668kl/年であり、処理量は合わせて9,453kl/年である。

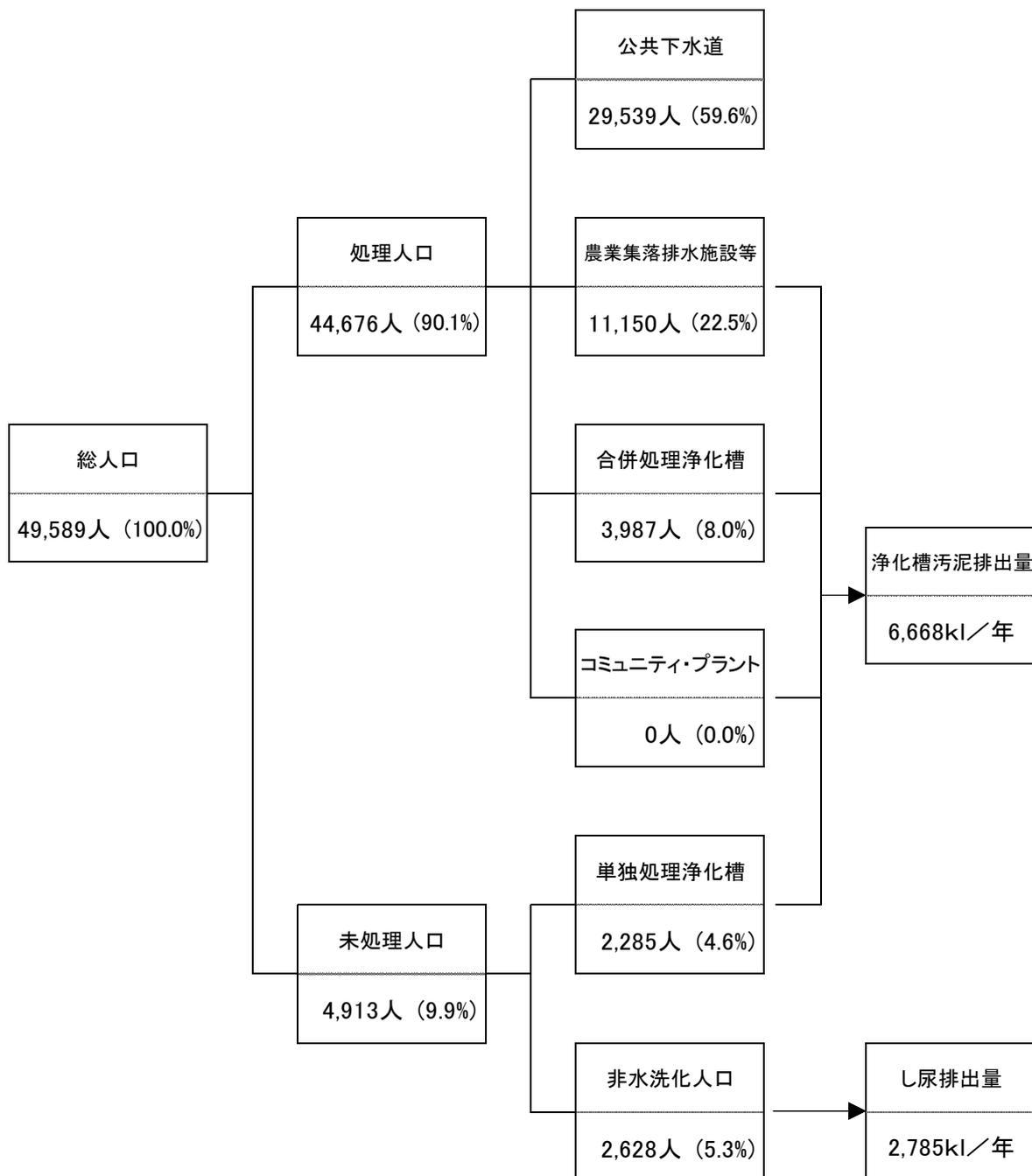


図3 氷見市における生活排水の処理状況フロー（平成27年度）

備考）四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

③小矢部市

小矢部市における平成27年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量は図4のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で31,020人であり、水洗化人口は21,861人、汚水衛生処理率は70.5%である。

し尿排出量は1,573kl/年、浄化槽汚泥排出量は4,384kl/年であり、処理量は合わせて5,957kl/年である。

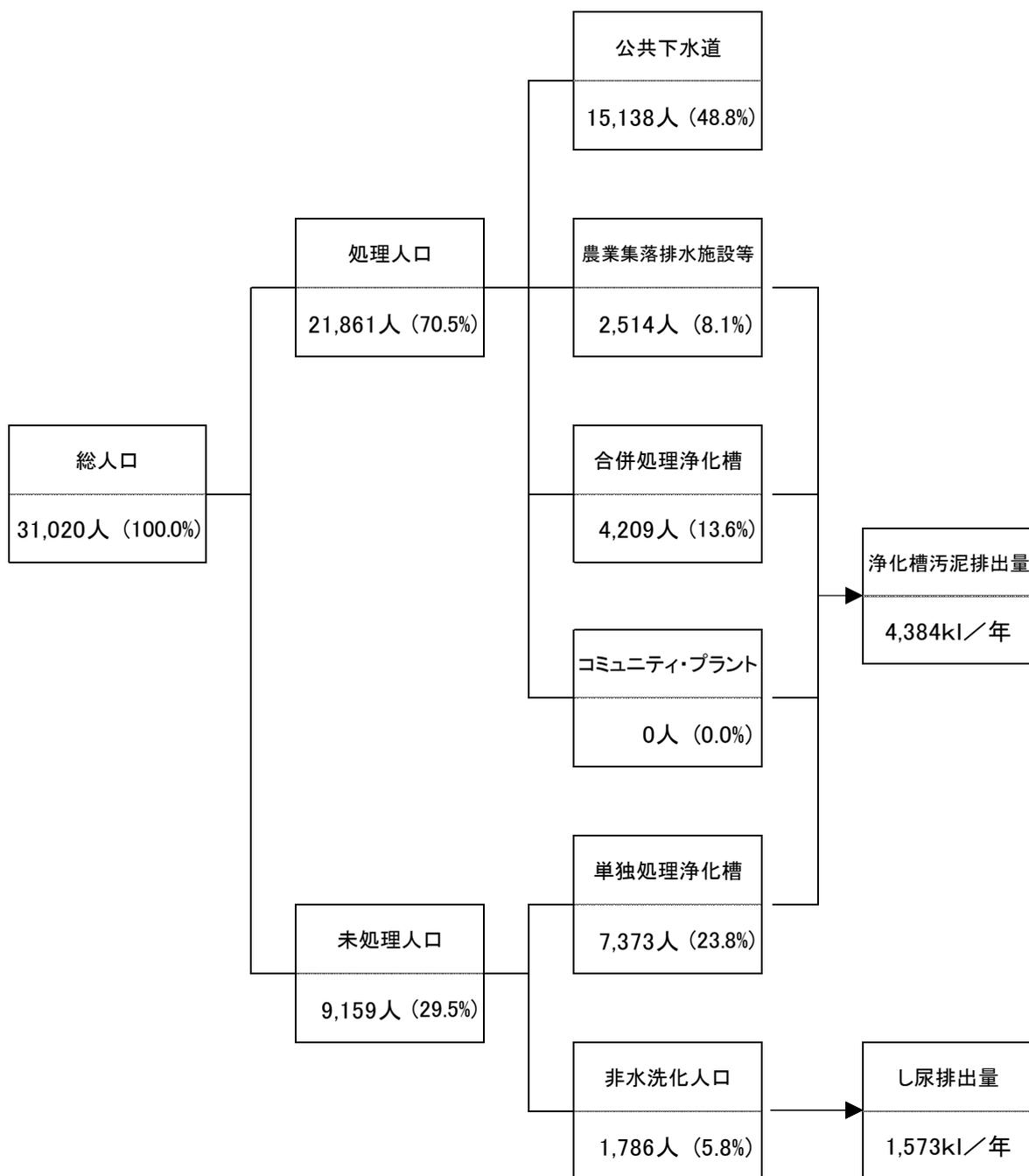


図4 小矢部市における生活排水の処理状況フロー（平成27年度）

備考）四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		年	現 状 (割合 ^{※1})	目 標 (割合 ^{※1})
			【平成27年度】	【平成34年度】 [H27比 ^{※1}]
排 出 量 (集団回収除く)	事業系 総排出量		33,948 トン	31,599 トン [- 6.9%]
	1事業所当たりの ^{※2} 排出量		2.28 トン/事業所	2.31 トン/事業所 [+ 1.3%]
	家庭系 総排出量		48,625 トン	44,985 トン [- 7.5%]
	1人当たりの ^{※3} 排出量		159.78 kg/人	152.97 kg/人 [- 4.3%]
	合計 (事業系・家庭系) 排出量合計		82,573 トン	76,584 トン [- 7.3%]
再生利用量	直接資源化量		9,813 トン (11.9%)	9,315 トン (12.2%)
	総資源化量 (集団回収を含む)		18,114 トン (20.4%)	17,339 トン (21.0%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)		26,609 MWh	24,587 MWh
中間処理 による 減 量 化 量	減量化量 (中間処理前後の差)		60,617 トン (73.4%)	55,483 トン (72.4%)
最終処分量	埋立最終処分量		10,177 トン (12.3%)	9,744 トン (12.7%)
集団回収量			6,335 トン	5,982 トン [- 5.6%]

※¹排出量の [] 値は現状[H27]に対する割合を、その他の () 値は排出量合計に対する割合

※² 1事業所当たりの排出量 = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※³ 1人当たりの排出量 = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

備考) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

平成34年度の一般廃棄物の排出・処理状況は、図5のとおりである。

総ごみ排出量は、集団回収量も含め82,566トンであり、再生利用される総資源化量は17,339トンで、リサイクル率は21.0%である。

中間処理による減量化量は55,483トンであり、集団回収量を除いた排出量の72.4%を減量化する。また、集団回収量を除いた排出量の12.7%にあたる9,744トンを埋め立てる。

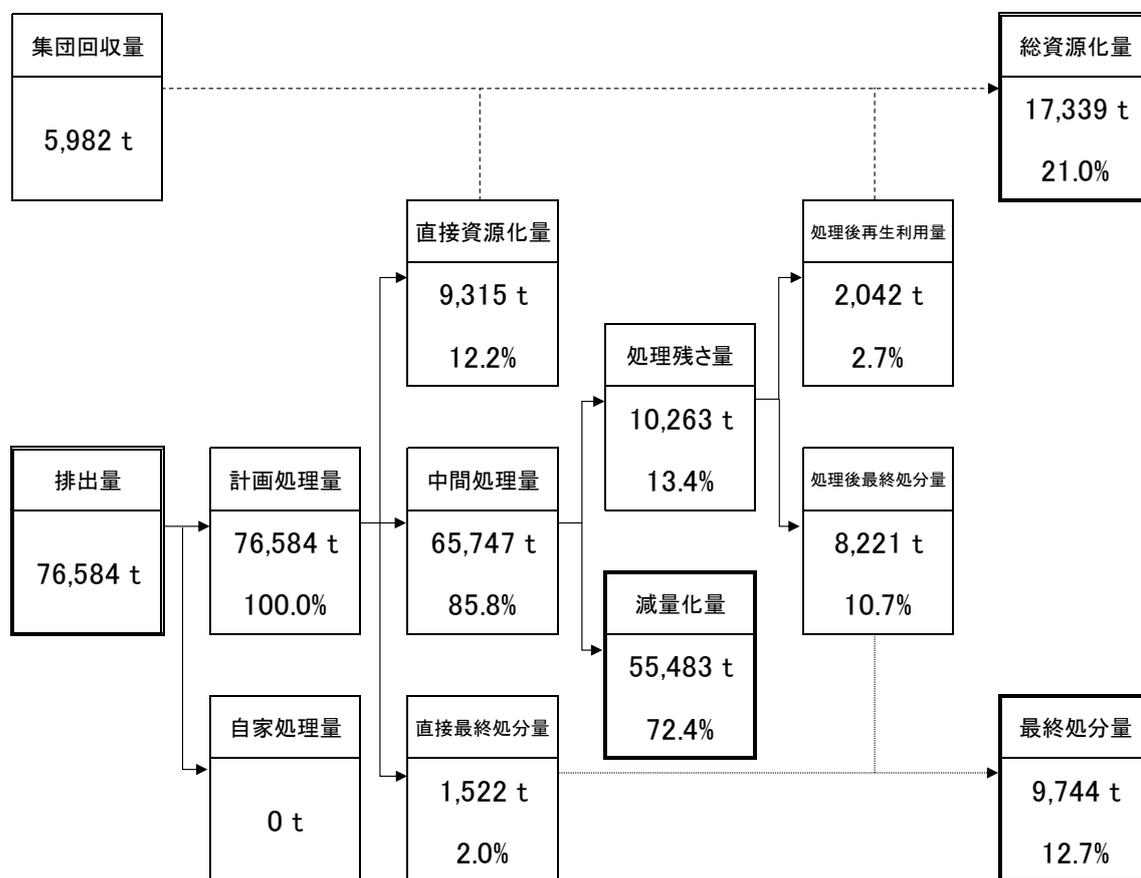


図5 一般廃棄物の処理状況フロー（平成34年度）

備考) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

(4)生活排水処理の目標

①高岡市

高岡市における生活排水処理の目標については、表3のとおりである。

表3 高岡市における生活排水処理に関する現状と目標

区分		平成27年度実績	平成34年度目標
処理形態別人口	公共下水道	149,160 人 (85.5%)	146,588 人 (87.2%)
	農業集落排水施設等	3,666 人 (2.1%)	3,467 人 (2.1%)
	合併処理浄化槽	4,207 人 (2.4%)	4,036 人 (2.4%)
	コミュニティ・プラント	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	処理人口 計	157,033 人 (90.0%)	154,091 人 (91.6%)
	未処理人口	17,459 人 (10.0%)	14,067 人 (8.4%)
	合計	174,492 人 (100.0%)	168,158 人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	3,028 k l	2,433 k l
	浄化槽汚泥量	11,694 k l	10,308 k l
	合計	14,723 k l	12,741 k l

(備考) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

②氷見市

氷見市における生活排水処理の目標については、表4のとおりである。

表4 氷見市における生活排水処理に関する現状と目標

区分		平成27年度実績	平成34年度目標
処理形態別人口	公共下水道	29,539 人 (59.6%)	27,142 人 (61.2%)
	農業集落排水施設等	11,150 人 (22.5%)	10,061 人 (22.7%)
	合併処理浄化槽	3,987 人 (8.0%)	3,929 人 (8.9%)
	コミュニティ・プラント	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	処理人口 計	44,676 人 (90.1%)	41,132 人 (92.8%)
	未処理人口	4,913 人 (9.9%)	3,205 人 (7.2%)
	合計	49,589 人 (100.0%)	44,337 人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,785 k l	983 k l
	浄化槽汚泥量	6,668 k l	6,415 k l
	合計	9,453 k l	7,398 k l

(備考) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

③小矢部市

小矢部市における生活排水処理の目標については、表5のとおりである。

表5 小矢部市における生活排水処理に関する現状と目標

区分		平成27年度実績	平成34年度目標
処理形態別人口	公共下水道	15,138 人 (48.8%)	16,017 人 (57.2%)
	農業集落排水施設等	2,514 人 (8.1%)	2,274 人 (8.1%)
	合併処理浄化槽	4,209 人 (13.6%)	3,740 人 (13.3%)
	コミュニティ・プラント	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	処理人口 計	21,861 人 (70.5%)	22,031 人 (78.6%)
	未処理人口	9,159 人 (29.5%)	5,986 人 (21.4%)
合計		31,020 人 (100.0%)	28,017 人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,573 k l	988 k l
	浄化槽汚泥量	4,384 k l	3,308 k l
	合計	5,956 k l	4,296 k l

(備考) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

④高岡地域全体

高岡地域全体における生活排水処理の目標については、表6のとおりである。

表6 高岡地位全体における生活排水処理に関する現状と目標

区分		平成27年度実績	平成34年度目標
処理形態別人口	公共下水道	193,837 人 (76.0%)	189,747 人 (78.9%)
	農業集落排水施設等	17,330 人 (6.8%)	15,802 人 (6.6%)
	合併処理浄化槽	12,403 人 (4.9%)	11,705 人 (4.9%)
	コミュニティ・プラント	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	処理人口 計	223,570 人 (87.6%)	217,254 人 (90.3%)
	未処理人口	31,531 人 (12.4%)	23,258 人 (9.7%)
合計		255,101 人 (100.0%)	240,512 人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	7,386 k l	4,404 k l
	浄化槽汚泥量	22,746 k l	20,031 k l
	合計	30,132 k l	24,435 k l

(備考) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、資源化の推進

① ごみ処理の有料化制度の継続及び適宜見直し

ごみ処理の有料化は、排出量に応じた負担の公平化や住民の意識改革を進めるため、ごみの減量化に有効である。高岡地区広域圏事務組合では、平成26年10月の高岡広域エコ・クリーンセンターの稼働に伴い、家庭系燃やせるごみ袋の3市（高岡市・氷見市・小矢部市）統一を行ったところである。今後、処理経費に見合った処理手数料となるよう適宜見直しを検討していくものとする。なお、現在のごみ処理の有料化制度は、次に示すとおりである。

表7 ごみ処理の有料化制度（1/2）

区分	高岡市	氷見市	小矢部市
有料指定袋	家庭系燃やせるごみ 小型(10ℓ) 10円/枚 中型(20ℓ) 20円/枚 大型(45ℓ) 30円/枚		
	事業系燃やせるごみ 45ℓ 120円/枚	—	プラスチック製容器包装 大袋(45ℓ) 15円/枚 特大袋(90ℓ) 20円/枚
無料指定袋	プラスチック容器専用 (桃色 45ℓ) ボランティア活動専用 (無色 大型(45ℓ) 中型(20ℓ))	燃やせないごみ (無色透明) プラスチック製容器包装 (緑色) ボランティア活動専用 (乳白色 大型(45ℓ))	ボランティア活動専用 (無色 大型(45ℓ) 中型(20ℓ))
臨時収集 手数料	家庭系燃やせるごみ 1m ³ までごとに2,780円 (特別な処理を要する物 300円/個を加算 木質系の家具類及び畳 100円/個を加算)	—	—

表7 ごみ処理の有料化制度（2/2）

区分	高岡市	氷見市	小矢部市
持込手数料	<p>【高岡広域エコ・クリーンセンター】 事業系燃やせるごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100kgまで1,240円 ・100kgを超え20kgごとに240円 <p>【高岡市リサイクルプラザ又は福岡リサイクルセンター】 家庭系一般廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両(2トン車まで) 510円/台 ・車両(2トンを超え4トン車まで) 1,020円/台 (特別な処理を要する物300円/個を加算 木質系の家具類及び畳100円/個を加算) <p>事業系一般廃棄物(特別な処理を要する物を除く。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両(2トン車まで) 1,240円/台 ・車両(2トンを超え4トン車まで) 2,480円/台 <p>【不燃焼物処理場】 家庭系燃やせないごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100kgごとに250円(100kg未満は100kgとみなす。) <p>事業系燃やせないごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1tまで6,170円 ・1tを超え200kgごとに1,240円 	<p>【高岡広域エコ・クリーンセンター】 家庭系燃やせるごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50kgまで250円 ・50kgを超え10kgごとに50円 <p>事業系燃やせるごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50kgまで500円 ・50kgを超え10kgごとに100円 <p>【不燃物処理センター】 家庭系燃やせないごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50kgまで250円 ・50kgを超え10kgごとに50円 <p>事業系燃やせないごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50kgまで500円 ・50kgを超え10kgごとに100円 	<p>【小矢部市環境センター】 家庭系燃やせるごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10kgごとに70円 <p>事業系燃やせるごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10kgごとに140円 <p>【不燃物処理場】 家庭系燃やせないごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10kgごとに70円 <p>事業系燃やせないごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10kgごとに140円

②ごみ自家処理機材購入補助金交付制度の継続

ごみの減量化・資源化に向けた取り組みを経済的な側面から支援するため、ごみ自家処理機材購入費に係る補助金交付制度を実施しており、今後も継続していく。

現在実施しているごみ自家処理機材購入補助金交付制度は、次に示すとおりである。

表 8 ごみ自家処理機材購入補助金交付金制度

区分	高岡市	氷見市	小矢部市
生ごみ堆肥化器	購入金額の1/2補助で 限度額は5,000円	購入金額の1/2補助で 限度額は5,000円	購入金額の1/2補助で 限度額は4,000円
電気式 生ごみ処理機	購入金額の1/2補助で 限度額は25,000円	購入金額の1/2補助で 限度額は25,000円	購入金額の1/2補助で 限度額は30,000円
団体用 生ごみ処理機	25,000円に世帯数を乗じて 得た額、又は設置金額の 1/2に相当する額の いずれか低い方で、限度 額は100万円	事業者若しくは地域の団 体又はグループで、補助 対象金額の1/2相当額 又は100万円のいずれか 低い額	—

③生ごみの資源化事業の推進

平成28年5月に開催された「G7 富山環境大臣会合」で、「富山物質循環フレームワーク」が採択され、食品ロスと食品廃棄物を限りなく少なくすることと、それらを有効かつ安全に利用すべきこととされた。また、生ごみはバイオマス（生物由来の有機性資源）としての利用価値が高いとされていることから、生ごみを有効に活用するための施策を検討していく。

④集団回収事業奨励金交付制度の継続

再資源化できるものを集団で回収する市民団体に対し、奨励金を交付することにより、ごみの減量化と資源の有効活用を図るとともに、清掃行政の円滑化及び生活環境の保全に努めている。今後も、登録団体が増加するよう啓発活動を行いながら、集団回収の推進に努めていく。

現在実施している集団回収事業奨励金交付制度は、次に示すとおりである。

表 9 集団回収事業奨励金交付制度

区分	高岡市	氷見市	小矢部市
対象品目	古紙類、アルミ缶・スチール缶、びん類、ぼろ類	古紙類、金属類、布類	古紙類、布類
奨励金交付額	1 kgにつき 4 円	1 kgにつき 3 円	1 kgにつき 3 円

⑤「とやまエコ・ストア登録制度」の活用と市民への周知

富山県のレジ袋無料配布廃止の取り組み結果によると、マイバッグ持参率が高水準で維持されていることから、エコライフの一層の定着・拡大を図るため「とやまエコ・ストア制度^{*}」を創設した。

今後も、本制度の活用を小売店等に働きかけるとともに、協力店を市民に広く周知していく。

^{*}レジ袋無料配布廃止に加え、資源ごみの店頭回収、環境に配慮した店舗空調温度の設定など、消費者と協働で環境配慮行動に積極的に取り組む小売店舗を登録する制度。

⑥ごみの減量化・資源化の普及活動

ごみの発生抑制や減量化・資源化の取り組みがライフスタイルとして定着するよう、市の広報紙やホームページ等の活用、自治会等への出前講座を通して情報提供を行っていく。

また高岡地区広域圏事務組合や3市では環境への関心や理解を深めてもらうことを目的とした、施設見学を実施していく。

⑦使用済み廃小型家電の資源化の推進

「小型家電リサイクル法」の施行に伴い、市民から排出される使用済み小型家電等を回収し、小型家電等に含まれているレアメタルのリサイクルを実施している。

今後も資源化を推進し、天然資源消費の抑制等を図っていく。

⑧排出事業所や許可業者に対し、資源ごみの分別回収を誘導するための指導・啓発

排出事業所や許可業者に対し、燃えるごみの中に混入している古紙や段ボール、白色トレイ等の資源ごみを、分別回収するよう指導・啓発を行っていく。

⑨事業系ごみの排出管理・指導の徹底

多量の一般廃棄物を排出する事業者に対し、毎年「事業系一般廃棄物の減量化及び資源化に関する計画書等」を提出させ、ごみの減量・分別に努めるよう指導を行っていく。

また、高岡地区広域圏事務組合では、ごみ収集車及び持ち込みごみの抜き打ち調査をすることで、可燃ごみ以外の異物混入を防ぐとともに、ごみの排出マナーの向上を図る。

⑩廃プラスチック類のリサイクルの推進

高分子類（プラスチック製容器包装廃棄物を除く廃プラスチック類）については、今後も、民間処理施設での資源化（RPF化）を推進していく。

⑪リユースの推進

リユースがライフスタイルとして定着するよう、環境フェアなどのイベントで参加者へ呼び掛けていくほか、市の広報紙やホームページの活用、自治会等への出前講座を通して、情報提供を行っていく。

⑫生活排水に対する意識の高揚

家庭等から排出される水質汚濁負荷量の削減のため、広報、ホームページによる情報発信、イベントの開催等により、市民の生活排水に対する意識の高揚を図る。

(2)処理体制

①家庭系一般廃棄物処理体制の現状と今後

家庭系一般廃棄物の分別区分及び処理方法の現状と今後については、表10 (P. 17~19) のとおりである。当面、収集方式、収集頻度等は、現状のとおり継続していくが必要に応じて検討を行っていく。なお、燃やせるごみは、高岡広域エコ・クリーンセンター（ごみ焼却施設）において、効率的な熱回収(発電)を行う。

高岡市においては、旧環境クリーン工場（旧ごみ焼却施設）を解体し、新たにストックヤード「（仮称）高岡ストックヤード」を整備する。また、民間処理施設を活用した資源物のリサイクルを推進する。

②事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については自己処理が原則であるが、自己処理できない場合は、直接搬入している。また、高岡市及び小矢部市では、許可業者による収集・処分及び市による有料収集、氷見市では、許可業者による収集・処分を実施している。

より一層の事業系ごみの減量化・資源化を推進するため、それぞれの事業所に適切な処理方法が取り入れられるように支援する。

③生活排水処理の現状と今後

引き続き公共用水域における水質改善に向けて、下水道及び農業集落排水処理施設等の区域外での合併処理浄化槽整備の促進や、単独処理浄化槽設置世帯に対する合併処理浄化槽への転換指導を実施していく。

④し尿処理施設の現状と今後

し尿及び浄化槽汚泥については、高岡市（福岡地域以外）は高岡市し尿処理施設、高岡市（福岡地域）及び小矢部市はクリーンシステムとなみ^{*}（し尿処理施設）を引き続き利用し、適正処理を図っていく。

氷見市では、既設の氷見市クリーンセンター（し尿処理施設）の処理能力を、搬入量の見合ったものに変更するとともに、し尿及び浄化槽汚泥の脱水汚泥を助燃剤として資源化する汚泥再生処理センターへ改良する。なお、助燃剤は高岡広域エコ・クリーンセンター（ごみ焼却施設）で有効活用する。

^{*}施設の所管主体は、砺波地方衛生施設組合（構成市：高岡市・小矢部市・砺波市・南砺市）

⑤今後の処理体制の要点

- ◇家庭系一般廃棄物については、収集方式、収集頻度等は、現状のとおり継続していくが必要に応じて検討を行っていく。
- ◇高岡市では、旧高岡市環境クリーン工場（旧ごみ焼却施設）を解体して、新たにストックヤード「（仮称）高岡ストックヤード」を整備して、資源物のリサイクルを推進する。
- ◇事業系一般廃棄物については、より一層の減量化・資源化を推進するため、それぞれの事業所に適切な処理方法が取り入れられるように支援する。
- ◇公共下水道等の計画区域外や未整備区域において、合併処理浄化槽の計画的な設置を引き続き行う。
- ◇氷見市では、し尿及び浄化槽汚泥の脱水汚泥を助燃剤として資源化し、高岡広域エコ・クリーンセンターにおいて有効活用する。

表 1 0 高岡地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後 (1 / 4 高岡市)

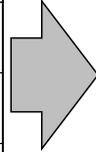
現状(平成27年度)					今後(平成34年度)					
分別区分	処理方式	処理施設等		処理実績(トン)	分別区分	処理方式	処理施設等		処理予測(トン)	
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理		
燃やせるごみ	焼却	・高岡広域エコ・クリーンセンター	・高岡市不燃焼物処理場	27,018	燃やせるごみ	焼却	・高岡広域エコ・クリーンセンター	・高岡市不燃焼物処理場	25,287	
燃やせないごみ(陶磁器類・ガラス類)	埋立	・高岡市不燃焼物処理場	—	444	燃やせないごみ(陶磁器類・ガラス類)	埋立	・高岡市不燃焼物処理場	—	420	
資源物	選別圧縮保管	・民間資源化施設	・民間資源化施設 ・高岡市不燃焼物処理場 ・高岡広域エコ・クリーンセンター	缶	缶 ペットボトル 無色ガラスびん 茶色ガラスびん その他ガラスびん プラスチック容器包装 紙箱・包装紙(紙製容器包装) 資源再生品(古紙類[紙ハック、段ボール含む]、金属類) 高分子系ごみ(廃プラスチック類)	選別圧縮保管	・(仮称)高岡ストックヤード ・民間資源化施設	・民間資源化施設 ・高岡市不燃焼物処理場 ・高岡広域エコ・クリーンセンター	缶	1,408
				ペットボトル						
				無色ガラスびん						
				茶色ガラスびん						
				その他ガラスびん						
				プラスチック容器包装						
				紙箱・包装紙(紙製容器包装)						
				資源再生品(古紙類[紙ハック、段ボール含む]、金属類)						
				高分子系ごみ(廃プラスチック類)						
プラスチック容器包装	1,138									
紙箱・包装紙(紙製容器包装)	292									
資源再生品(古紙類[紙ハック、段ボール含む]、金属類)	2,098									
高分子系ごみ(廃プラスチック類)	700									

表 1 0 高岡地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後 (2 / 4 氷見市)

現状(平成27年度)					今後(平成34年度)				
分別区分	処理方式	処理施設等		処理実績(トン)	分別区分	処理方式	処理施設等		処理予測(トン)
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理	
燃やせるごみ	焼却	・高岡広域エコ・クリーンセンター	・氷見市不燃焼物処理センター埋立処分施設	7,776	燃やせるごみ	焼却	・高岡広域エコ・クリーンセンター	・氷見市不燃焼物処理センター埋立処分施設	6,416
燃やせないごみ	選別資源化埋立	・氷見市不燃焼物処理センター粗大ごみ処理施設	・民間資源化施設 ・氷見市不燃焼物処理センター埋立処分施設 ・高岡広域エコ・クリーンセンター	553	燃やせないごみ	選別資源化埋立	・氷見市不燃焼物処理センター粗大ごみ処理施設	・民間資源化施設 ・氷見市不燃焼物処理センター埋立処分施設 ・高岡広域エコ・クリーンセンター	480
資源物	選別圧縮保管	・氷見市リサイクルプラザ	・民間資源化施設 ・氷見市不燃焼物処理センター粗大ごみ処理施設 ・高岡広域エコ・クリーンセンター	スチール缶	缶 アルミ缶 ガラスびん びん 再使用びん ペットボトル プラスチック製容器包装ごみ 紙製容器包装ごみ 段ボール 紙ハック トレー 金属製大型資源ごみ 古紙類(新聞紙・雑誌類) 小型家電製品類	選別圧縮保管	・民間資源化施設 ・氷見市不燃焼物処理センター粗大ごみ処理施設 ・高岡広域エコ・クリーンセンター	スチール缶	27
				アルミ缶					
				ガラスびん びん 再使用びん					
				ペットボトル					
				プラスチック製容器包装ごみ					
				紙製容器包装ごみ					
				段ボール					
				紙ハック					
				トレー					
				金属製大型資源ごみ					
				古紙類(新聞紙・雑誌類)					
小型家電製品類									
アルミ缶	30								
ガラスびん びん 再使用びん	290								
ペットボトル	147								
プラスチック製容器包装ごみ	347								
紙製容器包装ごみ	96								
段ボール	84								
紙ハック	26								
トレー	41								
金属製大型資源ごみ	195								
古紙類(新聞紙・雑誌類)	314								
小型家電製品類	25								

表 1 0 高岡地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後 (3 / 4 小矢部市)

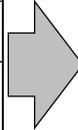
現状(平成27年度)				
分別区分	処理方式	処理施設等		処理実績(トン)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	・高岡広域エコ・クリーンセンター	・小矢部市不燃物処理場	4,617
不燃ごみ	破碎選別	・小矢部市環境センター	・民間資源化施設 ・小矢部市不燃物処理場	337
有害ごみ	破碎保管	・小矢部市環境センター	・民間資源化施設	16
資源物	スチール缶	選別 圧縮 保管	・小矢部市環境センター ・民間資源化施設 ・小矢部市不燃物処理場	8
	アルミ缶			16
	ガラスびん(無色)			59
	ガラスびん(茶色)			63
	ガラスびん(青緑色・黒色)			16
	ペットボトル			39
	プラスチック製容器包装			169
	剪定枝			243
	廃プラスチック			53
	紙パック			資源化
紙類容器包装	51			



今後(平成34年度)				
分別区分	処理方式	処理施設等		処理予測(トン)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	・高岡広域エコ・クリーンセンター	・小矢部市不燃物処理場	3,870
不燃ごみ	破碎選別	・小矢部市環境センター	・民間資源化施設 ・小矢部市不燃物処理場	303
有害ごみ	破碎保管	・小矢部市環境センター	・民間資源化施設	14
資源物	スチール缶	選別 圧縮 保管	・小矢部市環境センター ・民間資源化施設 ・小矢部市不燃物処理場	10
	アルミ缶			21
	ガラスびん(無色)			76
	ガラスびん(茶色)			81
	ガラスびん(青緑色・黒色)			21
	ペットボトル			50
	プラスチック製容器包装			219
	剪定枝			314
	廃プラスチック			69
	紙パック			資源化
紙類容器包装	66			

表 1 0 高岡地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後 (4 / 4 高岡地域)

現状(平成27年度)				
分別区分	処理方式	処理施設等		処理実績(トン)
		一次処理	二次処理	
燃やせるごみ	焼却	・高岡広域エコ・クリーンセンター	・高岡市不燃焼物処理場 ・水見市不燃焼物処理センター 埋立処分施設 ・小矢部市不燃焼物処理場	39,411
燃やせないごみ	選別資源化 破砕 埋立	・高岡市不燃焼物処理場 ・水見市不燃焼物処理センター 粗大ごみ処理施設 ・小矢部市環境センター	・民間資源化施設 ・水見市不燃焼物処理センター ・小矢部市不燃焼物処理場 ・高岡広域エコ・クリーンセンター	1,334
有害ごみ	破砕 保管	・小矢部市環境センター	・民間資源化施設	16
資源物	缶	選別 圧縮 保管	・民間資源化施設 ・高岡広域エコ・クリーンセンター	2,067
	ペットボトル			
	無色ガラスびん			
	茶色ガラスびん			
	その他色ガラスびん			
	プラスチック容器包装			
	トレー	圧縮 保管	・民間資源化施設 ・高岡広域エコ・クリーンセンター ・高岡市不燃焼物処理場 ・水見市不燃焼物処理センター 粗大ごみ処理施設 ・小矢部市不燃焼物処理場	38
	紙箱・包装紙 (紙製容器包装)	選別 圧縮 保管	・民間資源化施設	432
	資源再生品 (古紙類[紙ハック、段ボール含む]、金属類)			2,498
	高分子系ごみ (廃プラスチック類)			753
剪定枝	保管	・民間資源化施設	243	
金属製大型資源ごみ	選別 破砕	・民間資源化施設	181	
小型家電製品類	資源化	・民間資源化施設	23	



今後(平成34年度)				
分別区分	処理方式	処理施設等		処理予測(トン)
		一次処理	二次処理	
燃やせるごみ	焼却	・高岡広域エコ・クリーンセンター	・高岡市不燃焼物処理場 ・水見市不燃焼物処理センター 埋立処分施設 ・小矢部市不燃焼物処理場	35,573
燃やせないごみ	選別資源化 破砕 埋立	・高岡市不燃焼物処理場 ・水見市不燃焼物処理センター 粗大ごみ処理施設 ・小矢部市環境センター	・民間資源化施設 ・水見市不燃焼物処理センター ・小矢部市不燃焼物処理場 ・高岡広域エコ・クリーンセンター	1,203
有害ごみ	破砕 保管	・小矢部市環境センター	・民間資源化施設	14
資源物	缶	選別 圧縮 保管	・民間資源化施設 ・高岡広域エコ・クリーンセンター	2,162
	ペットボトル			
	無色ガラスびん			
	茶色ガラスびん			
	その他色ガラスびん			
	プラスチック容器包装			
	トレー	圧縮 保管	・民間資源化施設 ・高岡広域エコ・クリーンセンター ・高岡市不燃焼物処理場 ・水見市不燃焼物処理センター 粗大ごみ処理施設 ・小矢部市不燃焼物処理場	41
	紙箱・包装紙 (紙製容器包装)	選別 圧縮 保管	・民間資源化施設	454
	資源再生品 (古紙類[紙ハック、段ボール含む]、金属類)			2,531
	高分子系ごみ (廃プラスチック類)			769
剪定枝	保管	・民間資源化施設	314	
金属製大型資源ごみ	選別 破砕	・民間資源化施設	195	
小型家電製品類	資源化	・民間資源化施設	25	

(3) 処理施設の整備

① 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表11のとおり必要な施設整備を行う。

表11 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	旧高岡市環境クリーン工場解体及びマテリアルリサイクル推進施設整備事業	590m ²	高岡市長慶寺640番地	H29～H31
2	有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生処理センター)	汚泥再生処理センター整備事業	30k1/日	氷見市惣領2545番地	H28～H29 (H28の事業は第2次計画で実施済み)

【整備理由】事業番号1：旧環境クリーン工場を解体し、跡地利用としてストックヤードを整備し、資源化の促進を図る。

【整備理由】事業番号2：氷見市で発生するし尿・浄化槽汚泥・農業集落排水処理施設汚泥を効率的に処理し、資源化を行う。

② 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表12～14のとおり行う。

表12 高岡市の合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	事業	直近の整備済基数(基) (平成27年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
3-1	浄化槽設置整備事業	11	75	300	H29～H33
	浄化槽市町村整備推進事業	—	—	—	—
	その他地方単独事業	—	—	—	—
	合計	11	75	300	

表13 氷見市の合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	事業	直近の整備済基数(基) (平成27年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
3-2	浄化槽設置整備事業	49	300	840	H29～H33
	浄化槽市町村整備推進事業	—	—	—	—
	その他地方単独事業	—	—	—	—
	合計	49	300	840	

表 1 4 小矢部市の合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数（基） （平成27年度）	整備計画 基数（基）	整備計画 人口（人）	事業期間
3-3	浄化槽設置整備事業	29	140	462	H32～H33
	浄化槽市町村整備推進事業	—	—	—	—
	その他地方単独事業	—	—	—	—
	合計	29	140	462	

備考) 小矢部市の平成29～31年度における整備は「砺波地方衛生施設組合地域 循環型社会形成推進地域計画」に基づき行われる。

(4)その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施する。

①再生利用品の推進

使用済み天ぷら油等の廃食用油を回収し、BDF（バイオディーゼル燃料）を製造して、ディーゼル車の軽油代替燃料として使用する再生利用を進める。

また、割りばしや使用済み年賀はがきを回収し、コピー用紙等への再生利用を進める。

住民や事業者にわかりやすい資源の循環利用であることから、自治会や事業者などと連携し、普及活動に取り組んでいく。

②廃家電の資源化に関する普及啓発

引き続き、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化が実施されるよう、関連団体や小売店等と協力して、回収方法の普及啓発を行っていく。

③不法投棄防止対策の推進

河川・海岸・山間地における廃棄物不法投棄防止のため、看板の設置、パトロール、市民への呼び掛けなどを主に行っている。引き続き、適切な対策を推進していくとともに、他自治体で効果のあった対策なども積極的に取り入れるよう検討を行っていく。

④廃棄物減量等推進審議会等の定期的な開催

市民や事業者の意見、要望を反映させ、廃棄物の減量等を円滑かつ効率的に進めていくため、市民・事業者・行政で構成された廃棄物減量等推進審議会等を定期的開催し、ごみの減量化や資源化及び適正処理の推進に関し、調査及び審議していく。

⑤災害時の廃棄物処理に関する事項

各構成市で策定した「地域防災計画」内で想定されている、地震や水害によって発生する災害廃棄物の処理を、適切かつ迅速に行えるような体制を整備するとともに、平常時から県や近隣自治体等の関係機関と連携し、被災時における廃棄物処理体制を整備していく。

また、災害廃棄物の基本的な対応や災害時の組織体制等の基本事項を示した「災害廃棄物処理計画」の策定を進めていく。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

高岡地区広域圏事務組合は、毎年、3市の計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに必要に応じて、国及び富山県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行うものとする。

(2) 事後評価及び計画の見直し

高岡地区広域圏事務組合は、計画期間終了後、進捗状況の把握を行い、その結果が取りまとめられた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行うものとする。

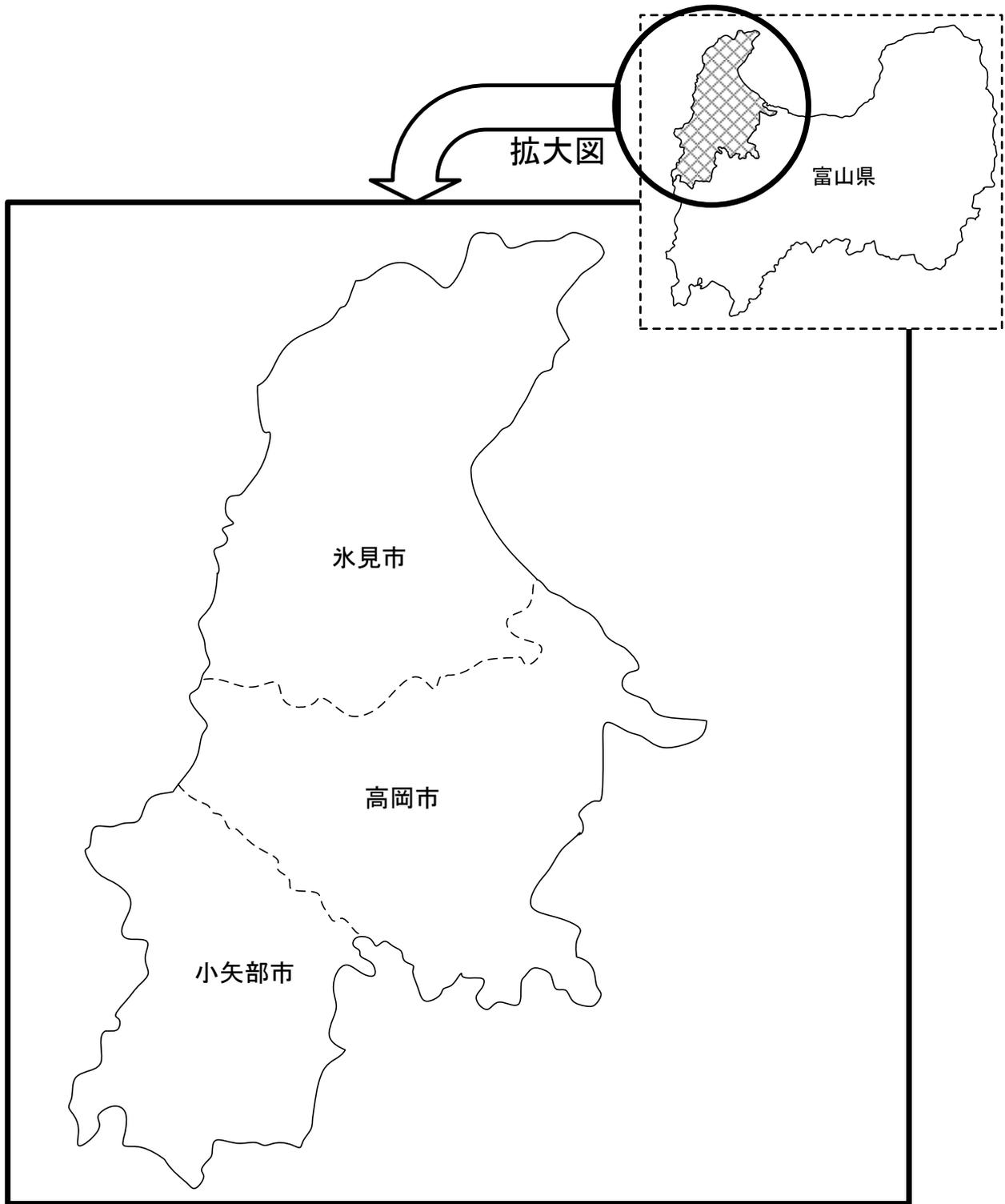
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

高岡地域 循環型社会形成推進地域計画の添付書類一覧

1. 対象地域図 ----- 資料- 1
 2. 生活排水処理基本計画図 ----- 資料- 2
 3. 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ ----- 資料- 5
 4. 現有処理施設の概要 ----- 資料- 9
 5. 地域内の施設の現況と予定(位置図) ----- 資料-11
-
- 様式1 (循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1) ----- 資料-12
 - 様式2 (循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2) ----- 資料-16
 - 様式3 (地域の循環型社会形成推進のための施策一覧) ----- 資料-17
-
- 参考資料様式1 (施設概要:リサイクル施設系) ----- 資料-18
 - 参考資料様式4 (施設概要:有機性廃棄物リサイクル推進施設) ----- 資料-19
 - 参考資料様式5 (施設概要:浄化槽系) ----- 資料-20

1. 対象地域図

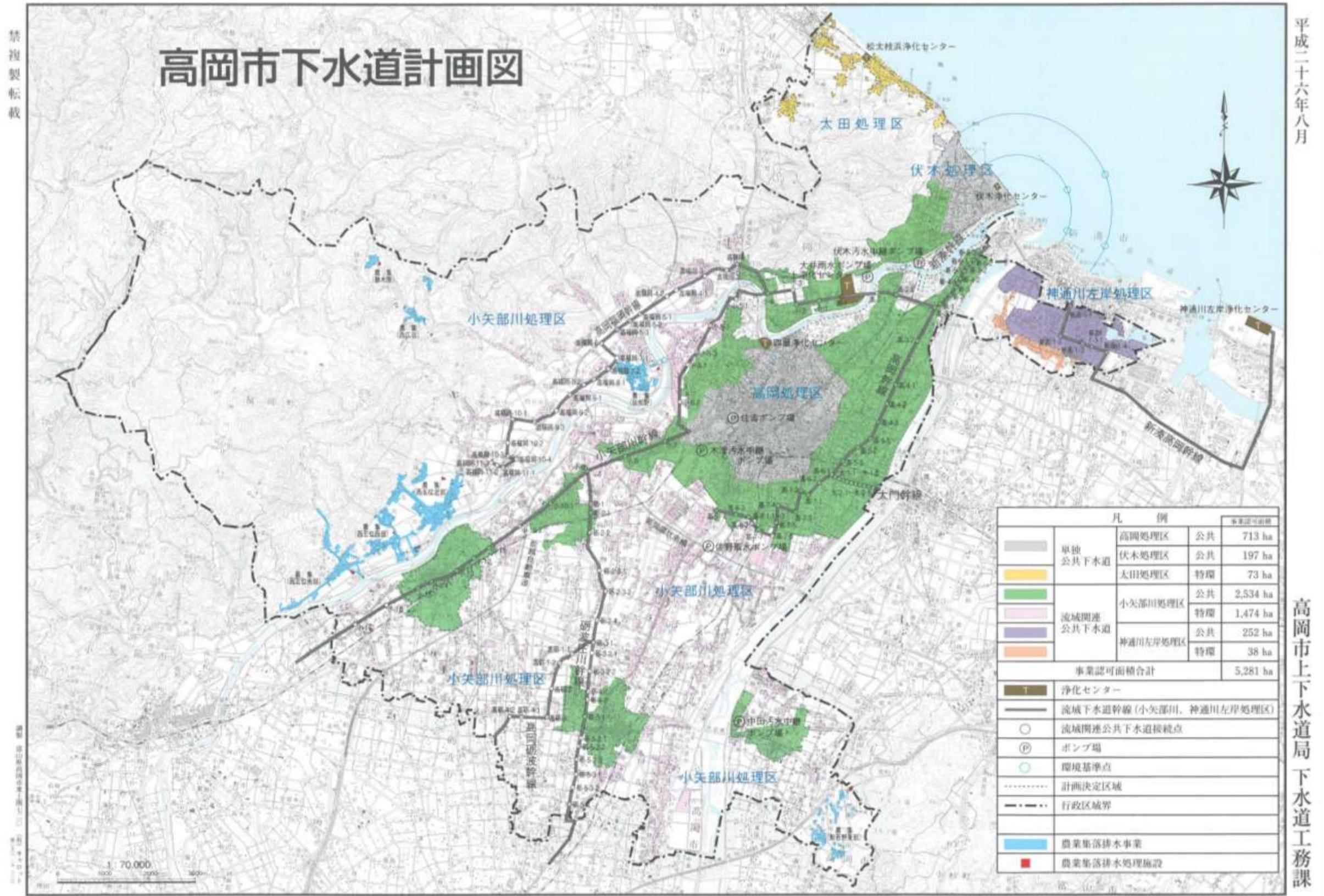


構成市名	高岡市、氷見市、小矢部市
面積	574.20 km ²

添付図 1 対象地域図

2. 生活排水処理基本計画図

(1) 高岡市

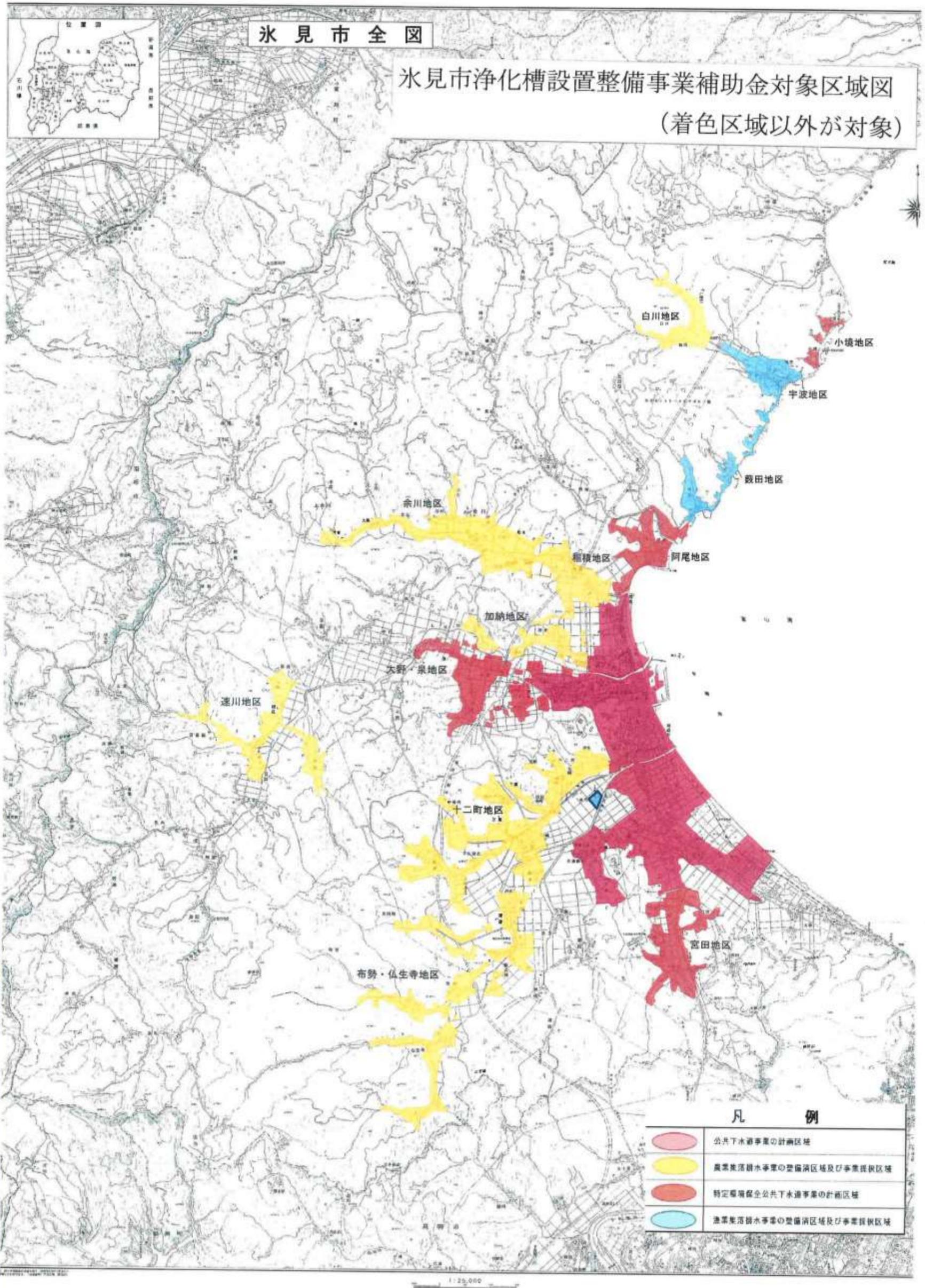


平成二十六年八月

高岡市上下水道局 下水道工務課

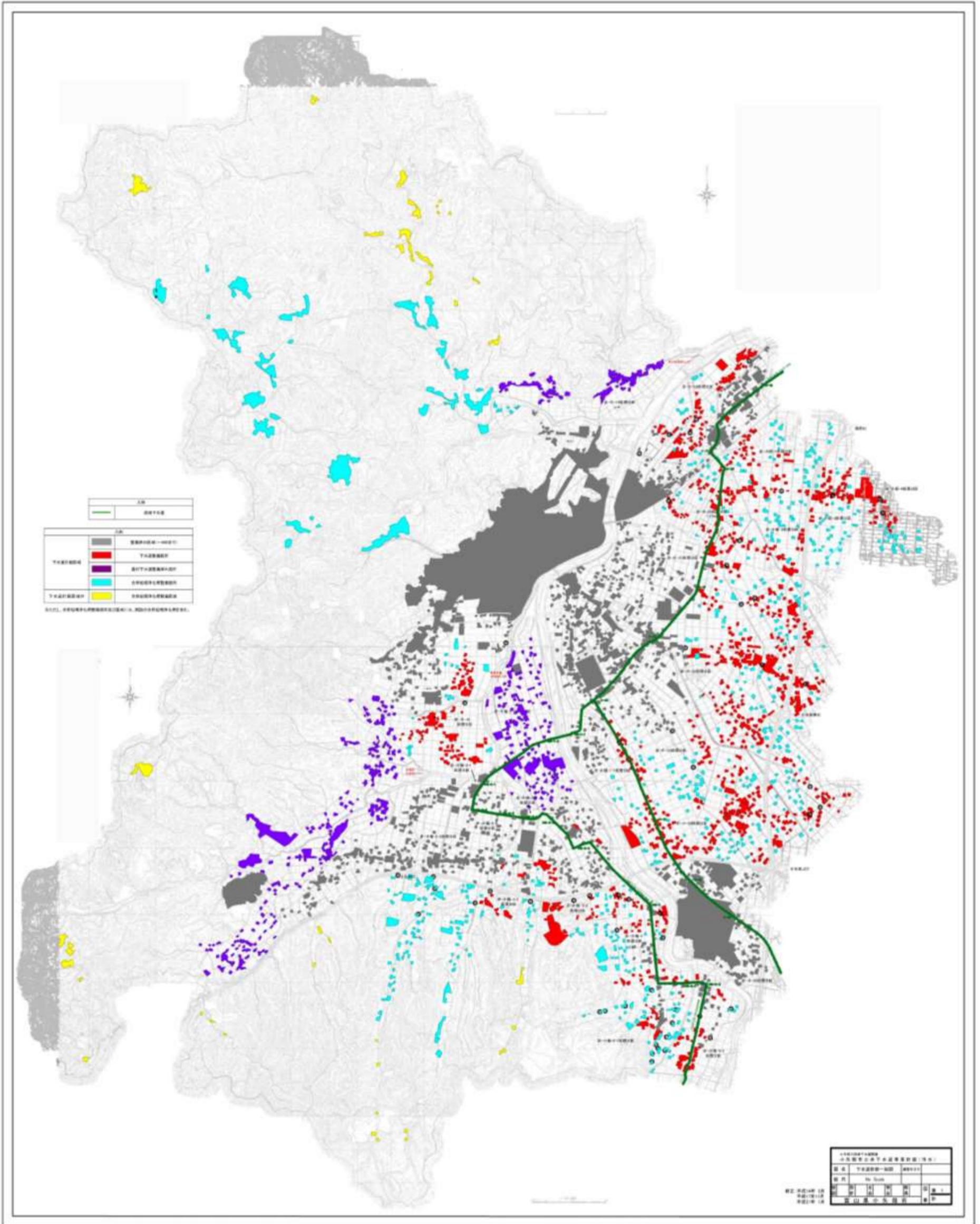
添付図 2 高岡市合併処理浄化槽設置整備事業対象地域図

(2) 氷見市



添付図3 氷見市浄化槽設置整備事業補助金対象区域図

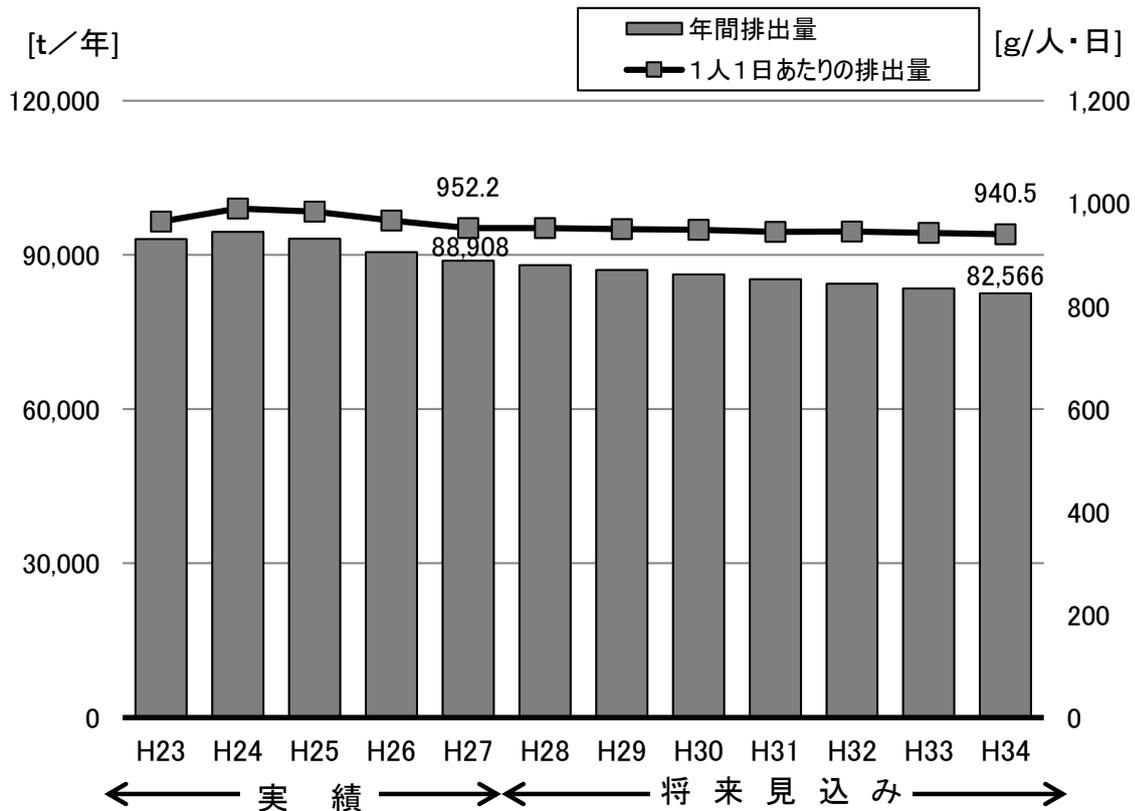
(3) 小矢部市



添付図4 小矢部市浄化槽設置整備事業対象地域図

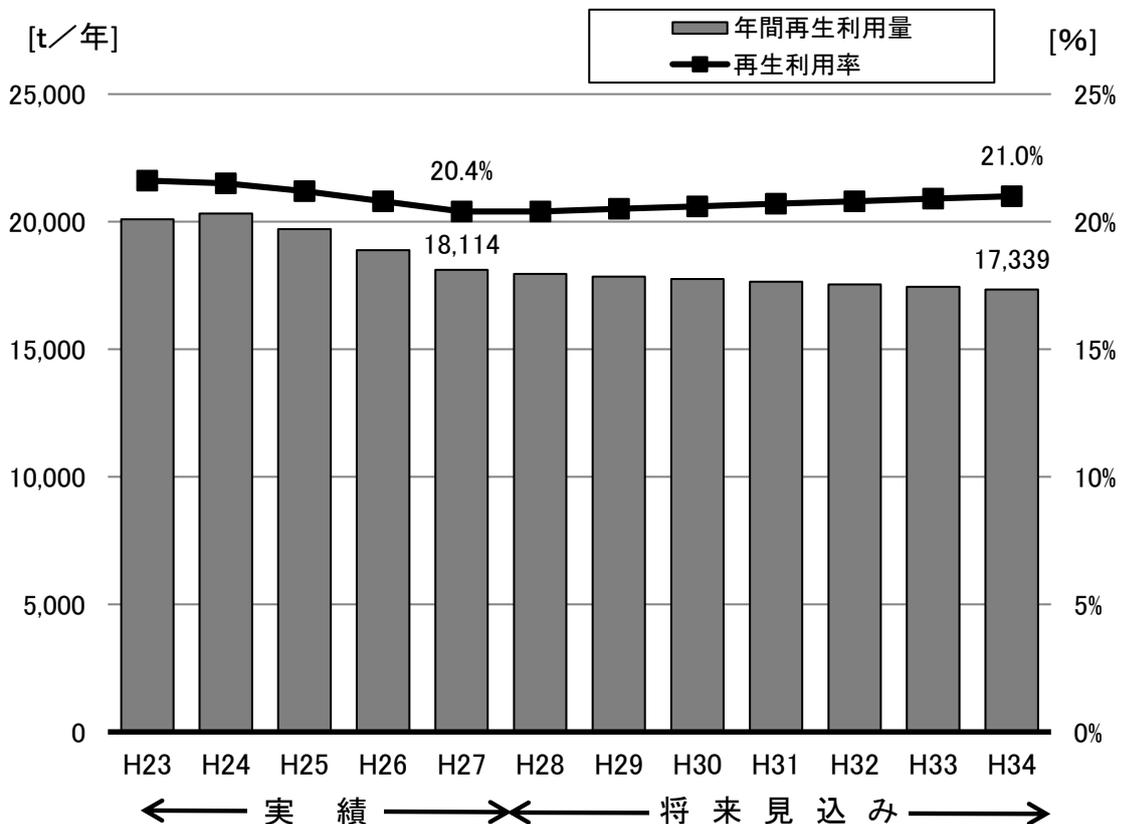
3. 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

(1) 一般廃棄物に係る減量化等の目標及び収集人口の推移

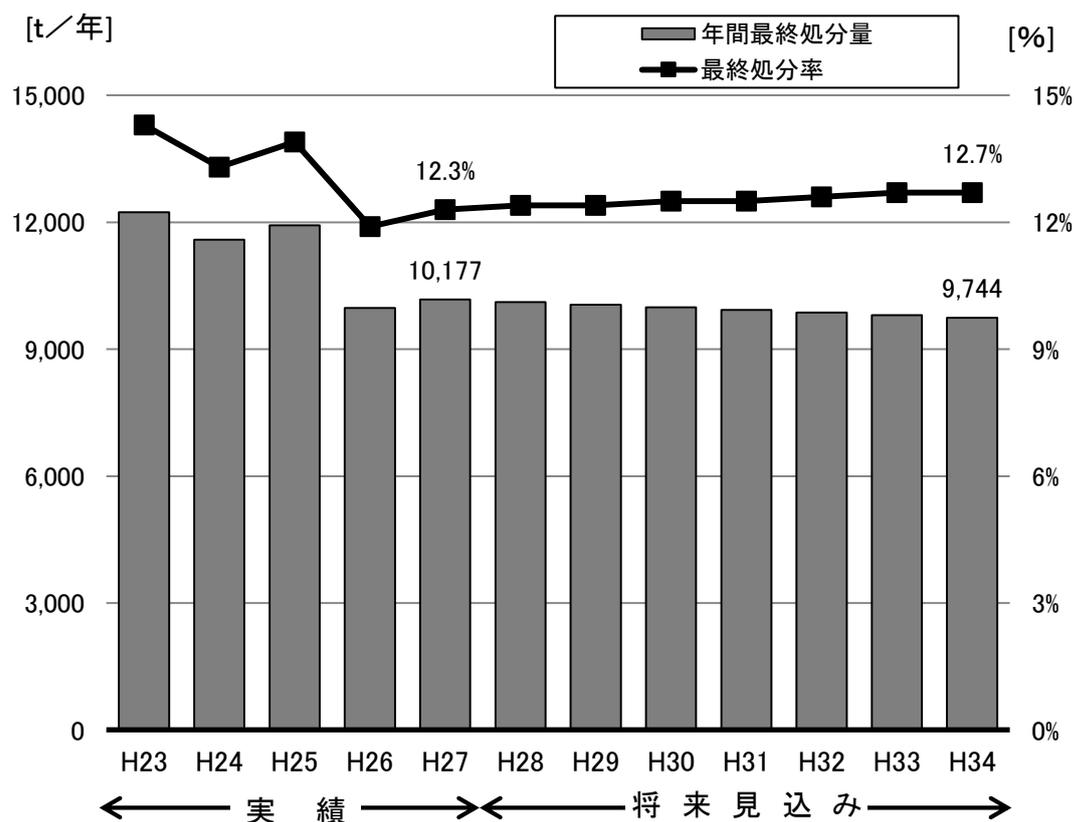


注) 総ごみ排出量には集団回収量を含む。

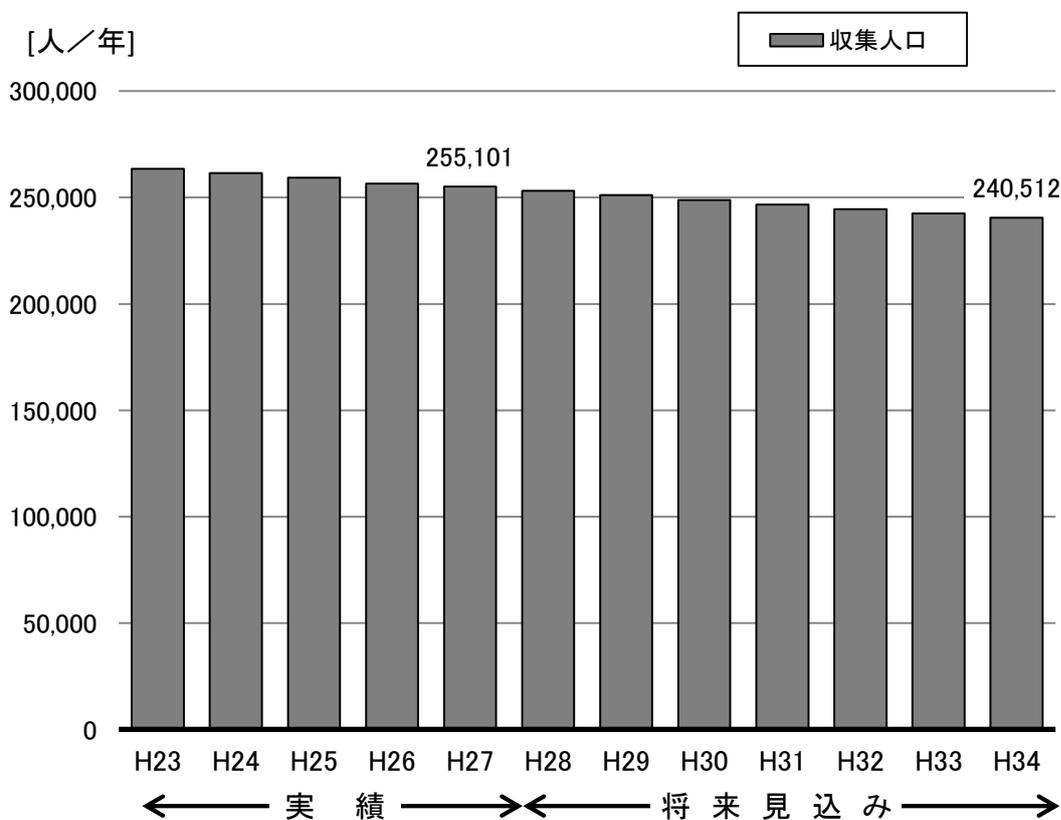
添付図5 総ごみ排出量の推移



添付図6 再生利用量の推移



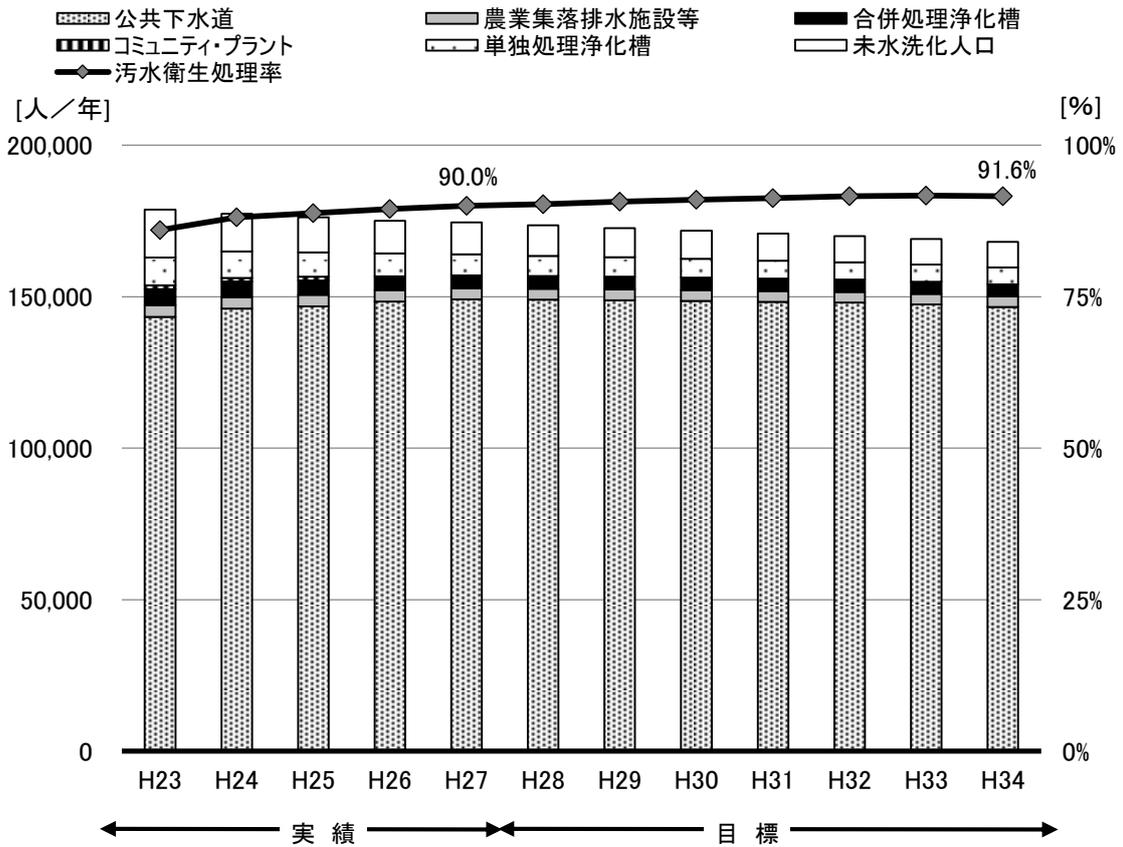
添付図7 最終処分量の推移



添付図8 収集人口の推移

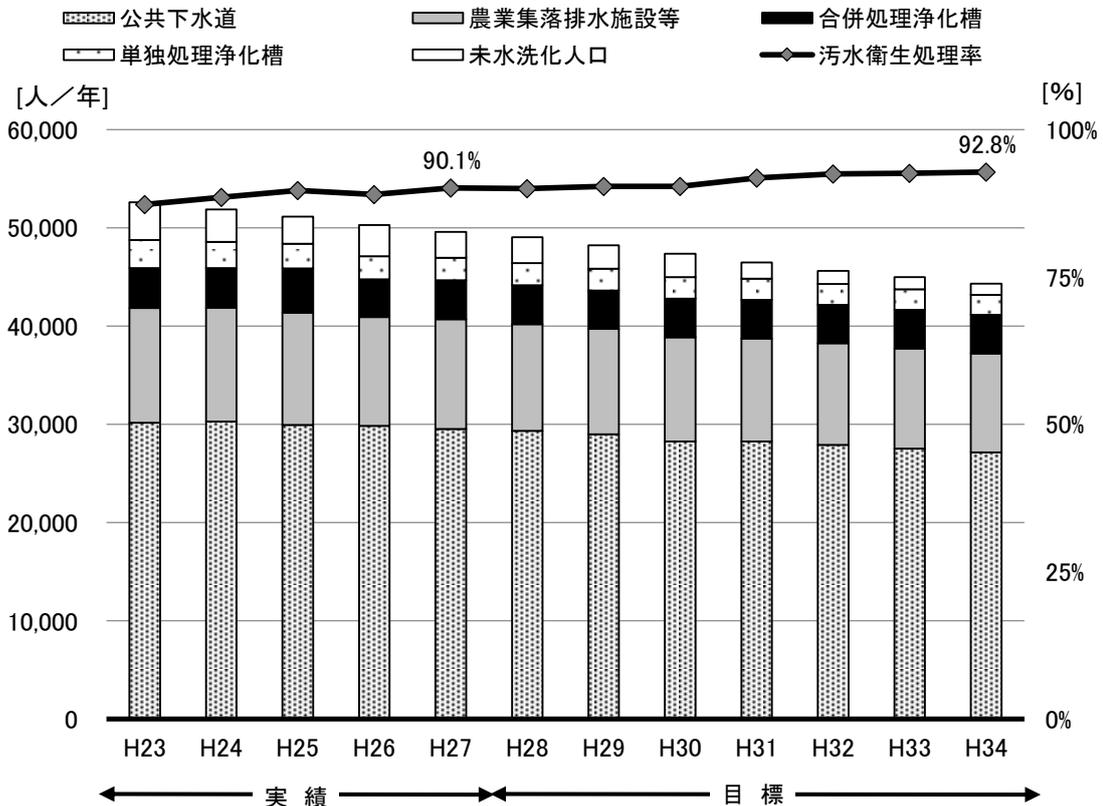
(2) 生活排水処理形態別人口の推移

①高岡市



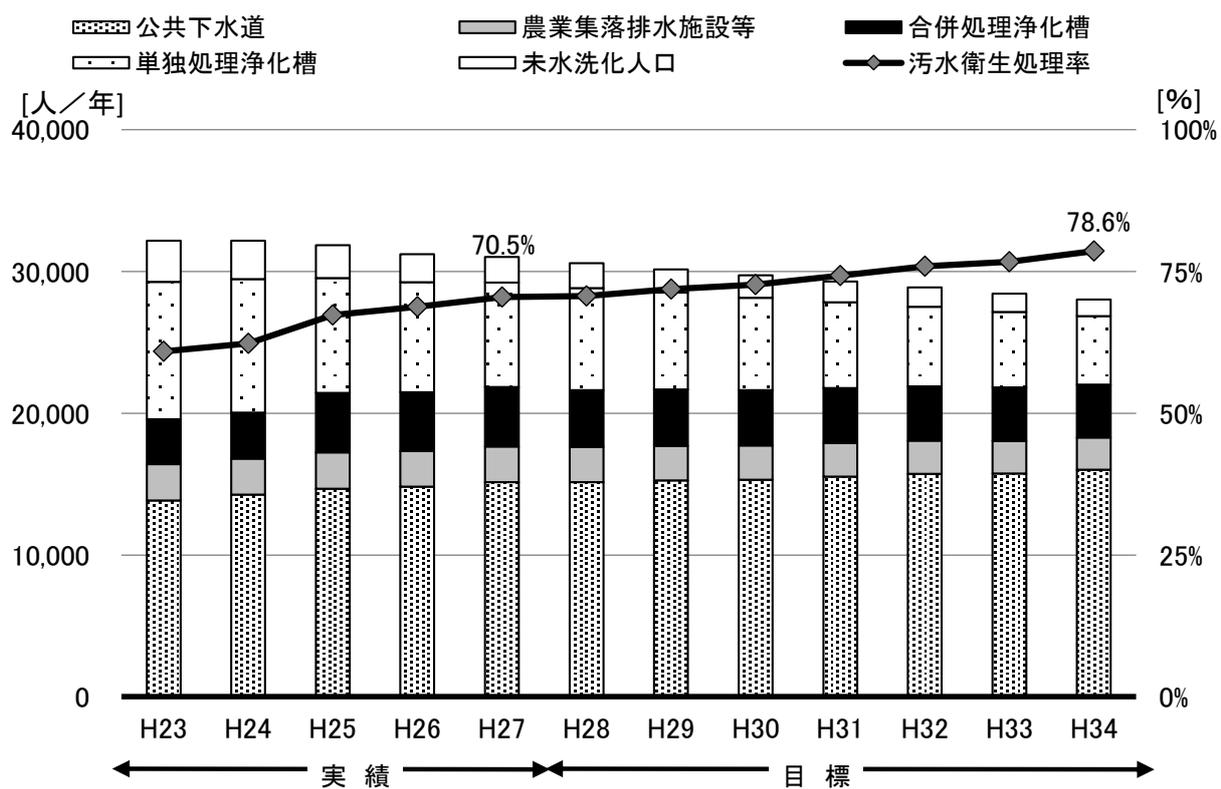
添付図 9 生活排水処理形態別人口の推移 (高岡市)

②氷見市



添付図 10 生活排水処理形態別人口の推移 (氷見市)

③小矢部市



添付図 1 1 生活排水処理形態別人口の推移（小矢部市）

4. 現有処理施設の概要

(1) 高岡地区広域圏事務組合

番号	施設名称	処理する 廃棄物	処理能力	所在地	竣工年	位置図 ^{※1} 対応
1	高岡広域エコ・クリーンセンター	可燃ごみ	255t/24h	氷見市上田子字笹谷内50番地	H26.9	①

(2) 高岡市

番号	施設名称	処理する 廃棄物	処理能力	所在地	竣工年	位置図 ^{※1} 対応
1	高岡市不燃焼物処理場	埋立ごみ	760,000m ³	高岡市手洗野尾久保18番地	H21.3	⑧
2	高岡市し尿処理施設	し尿 浄化槽汚泥	66k1/日	高岡市四屋632番地1 (四屋浄化センター内)	H15.3	⑪
3	クリーンシステムとなみ ^{※2}	し尿 浄化槽汚泥	104k1/日	高岡市福岡町土屋710番地	H12.3	⑫

(3) 氷見市

番号	施設名称	処理する 廃棄物	処理能力	所在地	竣工年	位置図 ^{※1} 対応
1	氷見市リサイクルプラザ	資源ごみ	15.95t/5h	氷見市新保25番1号	H12.3	②
2	氷見市不燃物処理センター (不燃ごみ処理施設)	資源ごみ 不燃ごみ	20t/5h	氷見市床鍋28番地	S57.9	⑥
3	氷見市不燃物処理センター (最終処分場)	埋立ごみ	170,000m ³	氷見市床鍋28番地	S57.9	⑨
4	氷見市クリーンセンター	し尿 浄化槽汚泥	45k1/日	氷見市惣領2545番地	H元.3	⑬

※1 『5. 地域内の施設の現況と予定(位置図)』(P.資料-11)』及び『3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定(P.資料-13)』に示す番号に対応。

※2 施設の所管主体は、砺波地方衛生施設組合(構成市:高岡市・小矢部市・砺波市・南砺市)

(4) 小矢部市

番号	施設名称	処理する 廃棄物	処理能力	所在地	竣工年	位置図※1 対応
1	小矢部市環境センター	資源ごみ 不燃ごみ	116.1m ² 120m ² 5~6t/h	小矢部市矢水町678番 地 2	H19.11 H28.12 S51.9	④、⑤、 ⑦
2	小矢部市不燃物処理場	埋立ごみ	135,000m ³	小矢部市峰坪野230番 地	H2.4	⑩
3	クリーンシステムとなみ※2	し尿 浄化槽汚泥	104kl/日	高岡市福岡町土屋710 番地	H12.3	⑫

※1 『5. 地域内の施設の現況と予定(位置図)(次頁)』及び『3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定(P.資料-13)』に示す番号に対応。

※2 施設の所管主体は、砺波地方衛生施設組合(構成市:高岡市・小矢部市・砺波市・南砺市)

5. 地域内の施設の現況と予定(位置図)



添付図 1 2 高岡地域内の施設配置図

備考) 各施設の概要は、『4. 現有処理施設の概要(資料-P.9)』に示したとおり。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成29年度）

1 地域の概要

(1)地域名	高岡地域	(2)地域内人口	255,101 人	(3)地域面積	574.20 km ²
(4)構成市町村等名	高岡地区広域圏事務組合、高岡市、氷見市、小矢部市	(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市：高岡市、氷見市、小矢部市		設立年月日：平成5年2月10日		

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○をつける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（割合※）					目標（割合※）	
		平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成34 [H27比※]	
排出量 (集団回収除く)	事業系 総排出量	トン	34,974	35,309	34,963	34,061	33,948	31,599 [- 6.9%]
	1事業所当たりの排出量	トン/事業所	2.11	2.19	2.24	2.23	2.28	2.31 [+ 1.3%]
	家庭系 総排出量	トン	50,756	51,980	51,104	49,880	48,625	44,985 [- 7.5%]
	1人当たりの排出量	kg/人	161.59	165.48	164.29	162.23	159.78	152.97 [- 4.3%]
	合計 事業系・家庭系排出量合計	トン	85,730	87,289	86,067	83,941	82,573	76,584 [- 7.3%]
再生利用量	直接資源化量	トン	9,602 (11.2%)	9,764 (11.2%)	9,422 (10.9%)	10,155 (12.1%)	9,813 (11.9%)	9,315 (12.2%)
	総資源化量（集団回収を含む）	トン	20,096 (21.6%)	20,315 (21.5%)	19,707 (21.2%)	18,879 (20.8%)	18,114 (20.4%)	17,339 (21.0%)
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	MWh	-	-	-	-	26,609	24,587
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差）	トン	60,766 (70.9%)	62,589 (71.7%)	61,537 (71.5%)	61,712 (73.5%)	60,617 (73.4%)	55,483 (72.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	トン	12,241 (14.3%)	11,588 (13.3%)	11,927 (13.9%)	9,977 (11.9%)	10,177 (12.3%)	9,744 (12.7%)
	集団回収量	トン	7,373	7,203	7,104	6,627	6,335	5,982 [- 5.6%]

備考1) 排出量の[]値は現状[H27]に対する割合を、その他の()値は排出量合計に対する割合

備考2) 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した(P.資料-5,6)。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
①	高効率ごみ発電施設	事務組合	全連続ストーカー式焼却炉	有	255t/24h	H26.9	—	—	—	—	—	
②	リサイクル施設	氷見市	選別、圧縮、貯留	有	15.95t/5h	H12.3	—	—	—	—	—	
③	マテリアルリサイクル推進施設	高岡市	—	—	—	—	資源化の促進	保管	H32.3	590m ²	H29～30年度で焼却施設を解体し、跡地に設置	
④	マテリアルリサイクル推進施設	小矢部市	選別、貯留	有	116.1m ²	H19.11	—	—	—	—	—	
⑤	マテリアルリサイクル推進施設	小矢部市	保管	有	120m ²	H29.2	—	—	—	—	—	
⑥	不燃ごみ処理施設	氷見市	破碎・選別	有	20t/5h	S57.9	—	—	—	—	—	
⑦	圧縮施設	小矢部市	選別、圧縮	有	5～6t/h	S51.9	—	—	—	—	—	
⑧	最終処分場	高岡市	オープン型	有	760,000m ³	H21.3	—	—	—	—	—	
⑨	最終処分場	氷見市	オープン型	有	170,000m ³	S57.9	—	—	—	—	—	水処理施設含む
⑩	最終処分場	小矢部市	オープン型	有	135,000m ³	H2.4	—	—	—	—	—	
⑪	し尿処理施設	高岡市	好気性消化処理	無	66kl/日	H15.3	—	—	—	—	—	
⑫	し尿処理施設	砺波地方衛生施設組合※	膜分離高負荷脱窒素処理+高度処理	有	104kl/日	H12.3	H31.3 (汚泥再生処理センターとして整備)	施設の老朽化、搬入量の減少、資源化(助燃剤)	高効率型前脱水(助燃剤化)+脱窒素処理+高度処理	H31.3	55kl/日	
⑬	し尿処理施設	氷見市	高負荷脱窒素処理	有	45kl/日	H元.3	H29.9	施設の老朽化、搬入量の減少、資源化(助燃剤)	標準活性汚泥処理方式(下水道処理施設活用)	H29.9	30kl/日	現施設を変更(H28年度の事業は第2次計画で実施済み)

※施設の事業主体である砺波地方衛生施設組合の構成市は高岡市、小矢部市、砺波市、南砺市であることから、掲載している。なお、汚泥再生処理センターの整備は、「砺波地方衛生施設組合地域循環型社会形成推進地域計画」に基づき行われる。

備考) 別添資料として計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した(P.資料-11)。

4 生活排水処理の現状と目標

高岡市

指標・単位		年度	過去の状況・現状					目標
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成34年度
総人口			178,802	177,381	176,259	175,061	174,492	168,158
公共下水道	汚水衛生処理人口		143,356	146,059	146,769	148,446	149,160	146,588
	汚水衛生処理率		80.2%	82.3%	83.3%	84.8%	85.5%	87.2%
農業集落排水施設等	汚水衛生処理人口		3,874	3,849	3,820	3,737	3,666	3,467
	汚水衛生処理率		2.2%	2.2%	2.2%	2.1%	2.1%	2.1%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口		5,293	5,085	4,801	4,579	4,207	4,036
	汚水衛生処理率		3.0%	2.9%	2.7%	2.6%	2.4%	2.4%
コミュニティ・プラント	汚水衛生処理人口		1,210	1,216	1,204	0	0	0
	汚水衛生処理率		0.7%	0.7%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口		25,069	21,172	19,665	18,299	17,459	14,067
	汚水衛生未処理率		14.0%	11.9%	11.2%	10.5%	10.0%	8.4%

備考) 別添資料として生活排水処理形態別人口の推移に関するグラフを添付した(P.資料-7)。

氷見市

指標・単位		年度	過去の状況・現状					目標
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成34年度
総人口			52,591	51,885	51,138	50,303	49,589	44,337
公共下水道	汚水衛生処理人口		30,160	30,292	29,949	29,834	29,539	27,142
	汚水衛生処理率		57.3%	58.4%	58.6%	59.3%	59.6%	61.2%
農業集落排水施設等	汚水衛生処理人口		11,697	11,574	11,420	11,085	11,150	10,061
	汚水衛生処理率		22.2%	22.3%	22.3%	22.0%	22.5%	22.7%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口		4,061	4,051	4,500	3,850	3,987	3,929
	汚水衛生処理率		7.7%	7.8%	8.8%	7.7%	8.0%	8.9%
コミュニティ・プラント	汚水衛生処理人口		0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口		6,673	5,968	5,269	5,534	4,913	3,205
	汚水衛生未処理率		12.7%	11.5%	10.3%	11.0%	9.9%	7.2%

備考) 別添資料として生活排水処理形態別人口の推移に関するグラフを添付した(P.資料-7)。

小矢部市

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成34年度
総人口		32,173	32,174	31,866	31,217	31,020	28,017
公共下水道	汚水衛生処理人口	13,852	14,260	14,681	14,815	15,138	16,017
	汚水衛生処理率	43.1%	44.3%	46.1%	47.5%	48.8%	57.2%
農業集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,548	2,536	2,548	2,514	2,514	2,274
	汚水衛生処理率	7.9%	7.9%	8.0%	8.1%	8.1%	8.1%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	3,193	3,244	4,210	4,151	4,209	3,740
	汚水衛生処理率	9.9%	10.1%	13.2%	13.3%	13.6%	13.3%
コミュニティ・プラント	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	12,580	12,134	10,427	9,737	9,159	5,986
	汚水衛生未処理率	39.1%	37.7%	32.7%	31.2%	29.5%	21.4%

備考) 別添資料として生活排水処理形態別人口の推移に関するグラフを添付した(P.資料-8)。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			事業期間
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	高岡市	1,147	4,207	昭和63年	75	300	平成34年	H29～33
	氷見市	1,501	3,987	昭和63年	300	840	平成34年	H29～33
	小矢部市	731	4,209	平成5年	140	462	平成34年	H32～33

備考1) 別添資料として計画地域内における生活排水処理に係る計画を地図上に示したものを添付した(P.資料-2～4)。

備考2) 小矢部市の平成29～31年度における整備は「砺波地方衛生施設組合地域 循環型社会形成推進地域計画」に基づき行われる。

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成29年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
			単位		開始	終了	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度		
○マテリアルリサイクル推進施設							1,286,562	432,861	529,053	324,648			1,015,504	335,731	410,338	269,435		
旧高岡環境クリーン工場解体 及びマテリアルリサイクル推 進施設整備事業	1	高岡市	590	m ²	H29	H31	1,286,562	432,861	529,053	324,648			1,015,504	335,731	410,338	269,435		解体工事費含む
○有機性廃棄物リサイクル推進施設							179,565	179,565					168,268	168,268				
汚泥再生処理センター整備事 業 (下段は第2次計画分の合計値)	2	氷見市	30	k l	H28	H29	179,565 (403,542)	179,565					168,268	168,268				平成28年度事業費 (第2次計画分) 総事業費 223,977千円 交付対象事業費 223,977千円
○浄化槽に関する事業							246,870	32,826	32,826	32,826	74,196	74,196	225,605	32,773	32,773	32,773	63,643	63,643
浄化槽設置整備	3-1	高岡市	75	基	H29	H33	33,340	6,668	6,668	6,668	6,668	6,668	33,075	6,615	6,615	6,615	6,615	6,615
浄化槽設置整備	3-2	氷見市	300	基	H29	H33	130,790	26,158	26,158	26,158	26,158	26,158	130,790	26,158	26,158	26,158	26,158	26,158
浄化槽設置整備	3-3	小矢部市	140	基	H32	H33	82,740				41,370	41,370	61,740				30,870	30,870
合 計							1,712,997	645,252	561,879	357,474	74,196	74,196	1,409,377	536,772	443,111	302,208	63,643	63,643

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体				事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
				高岡市	水見市	小矢部市	高岡地区広域圏	開始	終了		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ処理の有料化制度の継続及び適宜見直し	高岡地区広域圏事務組合では、家庭系燃やせるごみの有料指定袋の3市統一を行ったところである。今後処理経費に見合った処理手数料となるよう適宜見直しを検討していくものとする。	○	○	○	○	H29	H33		ごみ処理の有料化制度の継続及び適宜見直し					
	12	ごみ自家処理機材購入補助金交付制度の継続	ごみ自家処理機材購入補助金交付制度を継続して実施し、ごみの減量化や資源化を図る。	○	○	○		H29	H33		ごみ自家処理機材購入補助金交付制度の継続					
	13	生ごみの資源化事業の推進	生ごみはバイオマス(生物由来の有機性資源)としての利用価値が高いとされていることから生ごみを有効に活用するための施策を検討していく。	○	○	○		H29	H33		生ごみの資源化事業の推進					
	14	集団回収事業奨励金交付制度の継続	再資源化できるものを集団で回収する市民団体に対し、奨励金を交付することによりごみの減量化と資源化を図る。	○	○	○		H29	H33		集団回収事業奨励金交付制度の継続					
	15	「とやまエコ・ストア登録制度」の活用と市民への周知	今後も「とやまエコ・ストア登録制度」の活用を小売店等に働きかけるとともに、協力店を市民に広く周知していく。	○	○	○		H29	H33		「とやまエコ・ストア登録制度」の活用と市民への周知					
	16	ごみの減量化・資源化の普及活動	ごみの減量化・資源化の取組みがライフスタイルとして定着するよう、市の広報紙やホームページを活用、自治会等への出前講座を通して情報提供を行っていく。また高岡地区広域圏事務組合や3市では環境への関心や理解を深めてもらうことを目的とした、施設見学を実施していく。	○	○	○	○	H29	H33		ごみの減量化・資源化の普及活動					
	17	使用済み廃小型家電の資源化の推進	「小型家電リサイクル法」の施行に伴い、市民から排出される使用済み小型家電等を回収し、小型家電等に含まれているレアメタルのリサイクルを実施していく。	○	○	○		H29	H33		使用済み廃小型家電の資源化の推進					
	18	排出事業所等に対し資源ごみの分別回収を誘導するための指導・啓発	排出事業所等に対し、資源ごみを、分別回収するよう指導・啓発を行っていく。	○	○	○		H29	H33		排出事業所等に対し資源ごみの分別回収を誘導するための指導・啓発					
	19	事業系ごみの排出管理・指導の徹底	多量の一般廃棄物を排出する事業者に対し、「事業系一般廃棄物の減量化及び資源化に関する計画書等」を提出させ指導する。また、高岡地区広域圏事務組合では、ごみ収集車及び持ち込みごみの抜き打ち調査をすることで、可燃ごみ以外の異物混入を防ぐとともに、ごみの排出マナーの向上を図る。	○	○	○	○	H29	H33		事業系ごみの排出管理・指導の徹底					
	20	廃プラスチック類のリサイクルの推進	高分子類(プラスチック製容器包装廃棄物を除く廃プラスチック類)については、今後も、民間処理施設での資源化(RPF化)を推進していく。	○	○	○		H29	H33		廃プラスチック類のリサイクルの推進					
	21	リユースの推進	リユースがライフスタイルとして定着するよう、環境フェアなどのイベントで参加者へ呼び掛けていくほか、市の広報紙やホームページの活用、自治会等への出前講座を通して、情報提供を行っていく。	○	○	○		H29	H33		リユースの推進					
	22	生活排水に対する意識の高揚	家庭等から排出される水質汚濁負荷量の削減のため、広報、ホームページによる情報発信、イベントの開催等により、市民の意識高揚を図る。	○	○	○		H29	H33		生活排水に対する意識の高揚					
処変更に制するもの	23	収集・運搬の効率化	収集方式、収集頻度等は、現状のとおり継続していくが必要に応じて検討を行っていく。	○	○	○		H29	H33		収集・運搬の効率化					
	24	浄化槽設置の推進	下水道及び集落排水施設等の処理区域外の人口散在地域等において合併処理浄化槽の整備を進めていく。	○	○	○		H29	H33		浄化槽設置の推進					
	25	汚泥再生処理センターの整備・助燃剤の利用推進	新たに脱水汚泥を助燃剤として資源化する汚泥再生処理センターに改良し、高岡広域エコ・クリーンセンター(焼却施設)で有効活用する。		○		○	H29	H33		汚泥再生処理センターの整備・助燃剤の利用推進					
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設整備	旧環境クリーン工場(旧ごみ焼却施設)を解体し、新たにストックヤード(仮称)高岡ストックヤードを整備する。また、民間処理施設を活用した資源物のリサイクルを推進する。	○				H29	H31	○	マテリアルリサイクル推進施設整備					解体工事含む
	2	有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生処理センター)整備	クリーンセンターの処理能力を、搬入量に見合ったものに変更するとともに、脱水汚泥を助燃剤として資源化する汚泥再生処理センターへ改良する。		○			H29	H29	○	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備					事業期間H28~H29(H28は第2次計画で実施済)
	3-1	浄化槽設置整備	個人設置型の合併処理浄化槽の整備の推進。	○				H29	H33	○	浄化槽設置整備					
	3-2	浄化槽設置整備	個人設置型の合併処理浄化槽の整備の推進。		○			H29	H33	○	浄化槽設置整備					
	3-3	浄化槽設置整備	個人設置型の合併処理浄化槽の整備の推進。			○		H32	H33	○	浄化槽設置整備					
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	廃食用油を回収し、BDF(バイオディーゼル燃料)を製造して、ディーゼルの軽油代替燃料として使用する再生利用を進める。また、割りばしや使用済みはがきを回収し、コピー用紙などへの再生利用を進める。住民や事業者にわかりやすい資源の循環利用であることから、自治会や事業者などと連携し、普及活動に取り組んでいく。	○	○	○		H29	H33		再生利用品の需要拡大事業					
	42	廃家電の資源化に関する普及啓発	引き続き、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化が実施されるよう、普及啓発を行う。	○	○	○		H29	H33		廃家電の資源化に関する普及啓発					
	43	不法投棄防止対策の推進	河川・海岸・山間地における廃棄物不法投棄防止のため、看板の設置、パトロール、市民への呼び掛けなどを引き続き推進していく。	○	○	○		H29	H33		不法投棄防止対策の推進					
	44	廃棄物減量等推進審議会等の定期的な開催	市民や事業者の意見を反映させ廃棄物の減量等を進めていくため、廃棄物減量等推進審議会等を定期的に開催していく。	○	○	○		H29	H33		廃棄物減量等推進審議会等の定期的な開催					
	45	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害廃棄物の基本的な対応や災害時の組織体制等の基本事項を示した「災害廃棄物処理計画」の策定を進めていく。	○	○	○		H29	H33		災害時の廃棄物処理に関する事項					

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 富山県

(1) 事業主体名	高岡市
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設
(3) 工期	平成29年度 ～ 平成31年度
(4) 施設規模	処理能力 590 m ³
(5) 処理方式	保管
(6) 地域計画の役割	旧環境クリーン工場を解体し、跡地利用としてストックヤードを整備し、資源化の促進を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	該当なし
---------------------	------

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	該当なし
---------------	------

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	<交付対象内品目> 無色びん、茶色びん、その他びん、ペットボトル、プラスチック容器、紙容器包装、段ボール、新聞、雑誌、金属・家電、マットレス、ソファ、小型家電、除湿器、電線類、蛍光灯、乾電池、ライター <交付対象外品目> 剪定枝、布団、衣類、家具、建具、畳、じゅうたん、高分子
--------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	該当なし
-----------------------	------

(12) 事業計画額	解体費：961,914千円 整備費：324,648千円
------------	-----------------------------

施設概要（有機性廃棄物リサイクル推進施設）

都道府県名 富山県

(1) 事業主体名	氷見市				
(2) 施設名称	有機性廃棄物リサイクル推進施設（污泥再生処理センター）				
(3) 工期	平成28年度～平成29年度 （平成28年度は第2次計画で実施済み）				
(4) 施設規模	処理能力 30k1/日				
(5) 形式及び処理方式	水処理方式：標準活性污泥方式（下水道処理施設活用） 資源処理方式：助燃剤方式 污泥再生処理センター性能指針を満たすものとする。				
(6) 地域計画内の役割	氷見市で発生するし尿・浄化槽污泥・農業集落排水処理施設污泥を効率的に処理し、資源化を行う。				
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無				
(8) 資源化の方法	高効率脱水機で污泥の含水率を70%以下とする。				
(9) 資源化物の利用計画	高岡広域エコ・クリーンセンターにおいて助燃剤として活用する。				
(10) 事業計画額	179,565千円 { <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>第2次計画分</td> <td>223,977千円（平成28年度済み）</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>403,542千円</td> </tr> </table> }	第2次計画分	223,977千円（平成28年度済み）	総事業費	403,542千円
第2次計画分	223,977千円（平成28年度済み）				
総事業費	403,542千円				

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 富山県

(1) 事業主体名	高岡市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水対策として、合併処理浄化槽の設置を推進し、生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与するとともに、公共水域に流れる水の循環を確保するもの。
(4) 事業期間	平成29年度～平成33年度
(5) 事業対象地域の要件	第3-(1)-ア-(ウ)、(エ)、(オ)、(カ)、(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 33,075千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (300人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基（人分）	基			
6～7人槽	75基（300人分）	基	33,075千円	33,340千円	33,075千円
8～10人槽	基（人分）	基			
11～20人槽	基（人分）	基			
21～30人槽	基（人分）	基			
31～50人槽	基（人分）	基			
51人槽以上	基（人分）	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	75基（300人分） 改築を除く	基	33,075千円	33,340千円	33,075千円

備考）「循環型社会形成推進交付金交付要綱」の交付対象事業に該当。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 富山県

(1) 事業主体名	氷見市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	県が策定する水質計画「クリーンウォーター計画」に呼応した水質環境、水辺環境の保全に努め、市内のあらゆるところで「きれいな水、うるおいのある水辺」を目指し生活排水対策を積極的に進める。
(4) 事業期間	平成29年度～平成33年度
(5) 事業対象地域の要件	第3-(1)-ア-(イ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 130,790千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (840人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	90基(200人分)	15基	33,030千円	32,655千円	32,655千円
6～7人槽	210基(640人分)	85基	100,260千円	98,135千円	98,135千円
8～10人槽	基(人分)	基			
11～20人槽	基(人分)	基			
21～30人槽	基(人分)	基			
31～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	300基(840人分) 改築を除く	100基	133,290千円	130,790千円	130,790千円

備考)「循環型社会形成推進交付金交付要綱」の交付対象事業に該当。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 富山県

(1) 事業主体名	小矢部市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	市民の衛生意識向上による便所の水洗化需要の増大に対処するとともに、下水道の終末処理場と同等の生活排水処理能力を有する浄化槽の普及を促し、市民憲章に謳われている「きれいで住みよいまち」を目指す。 該当地域の居住を主とする建物において、交付申請、中間検査、実績報告の段階を踏まえ、50人槽以下に対し、補助金を交付するものとする。
(4) 事業期間	平成32年度～平成33年度
(5) 事業対象地域の要件	第3-(1)-ア-(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 61,740千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (462人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基（人分）	基			
6～7人槽	140基（462人分）	基	61,740千円	82,740千円	61,740千円
8～10人槽	基（人分）	基			
11～20人槽	基（人分）	基			
21～30人槽	基（人分）	基			
31～50人槽	基（人分）	基			
51人槽以上	基（人分）	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	140基（462人分） 改築を除く	基	61,740千円	82,740千円	61,740千円

備考1)「循環型社会形成推進交付金交付要綱」の交付対象事業に該当。

備考2)小矢部市の平成29～31年度における合併処理浄化槽の整備は、「砺波地方衛生施設組合地域 循環型社会形成推進地域計画」に基づき行われる。